

## 議事日程（第2号）

平成30年12月12日（水曜日）午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 議第165号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第11号）

---

### 出席議員（14名）

議長	今井政嘉	1番	尾里集務
2番	中島ゆき子	3番	田中副武
4番	今井政良	6番	各務吉則
7番	宮川茂治	8番	中島博隆
9番	伊藤嚴悟	10番	一木良一
11番	吾郷孝枝	12番	中島新吾
13番	中島達也	14番	中野憲太郎

---

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	服部秀洋	副市長	村山鏡子
教育長	大屋哲治	市長公室長	桂川国男
総務部長	星屋昌弘	教育部長	今井藤夫
観光商工部長	細江博之	消防長	田口伸一
会計管理者	山中昌弘	金山病院長	加藤宗広
健康福祉部長	岡崎和也	生活部長	二村忠男
建設部長	長江寛	環境部長	岩佐靖
農林部長	河合修	萩原振興所長	大坪仁文
下事務振興所長	齋藤和弘	馬瀬振興所長	藤澤友治
小事務振興所長	林利春	金山務振興所長	澤田勤之

---

### 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	二村勝浩	書記	見廣洋始
書記	青木秀史		

---

◎開議の宣告

○議長（今井政嘉君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井政嘉君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番 伊藤嚴悟君、10番 一木良一君を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（今井政嘉君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問、答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

おはようございます。

4番 今井政良です。

議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

長年の乗政区として要望がありました県道乗政下呂停車場線島平地内の拡幅工事等について、先般、県より測量設計に入るというような返答をいただきました。本当に乗政区民にとって喜ばしいことで、一日も早い工事着工に向けて取り組んでいただきたいということを思っております。

また、平成30年を振り返ってみると、6月末から7月上旬の豪雨災害により家屋の浸水、土砂災害、河川の氾濫・決壊による農地への被害、道路の決壊により孤立となった地域、また9月4日の台風21号により農業施設の倒壊等の被害、倒木による交通止めや長時間にわたる停電、断水、停電による電話の不通等の被害がありました。災害に遭われた地域の皆様に改めて心からお見舞い申し上げます。

ことしもあと半月になりました。冬に向け、除雪作業等には十分注意していただきたいと思つ

ております。

さて、今回は4項目について一般質問をさせていただきます。

1項目として、シニアの祭典「ねんりんピック岐阜2020」の誘致について1点伺います。

先月、11月3日から6日にかけて開催されましたシニアの祭典「ねんりんピック富山2018」に全国から1万人人の選手が27競技に参加されました。ゲートボールにおいては、岐阜県代表として3チームが参加しました。下呂市のチームの一員として私は出場しました。会場はサッカー場を使用され、18コートで競技が行われました。初めての芝コースでの試合を体験させていただきました。結果は1勝2敗で予選敗退となりましたが、今後に向けてよい経験となりました。大会関係者による温かいおもてなしをいただき、本当にありがとうございました。

そこで1点伺います。

下呂市として、シニアの祭典「ねんりんピック岐阜2020」の選手の宿泊先、試合会場の誘致活動等、県への働きかけについて伺います。

2項目めとして、上原、中原、宮田地区にある子育て・保育ステーションの現状と待機児童について2点伺います。

今年度、上原地区において、かみはら子育て・保育ステーションに入所できなかったとの保護者からの声がありました。この声を聞いて、私は市の対応について疑問を感じました。議会へは、現状報告、その対応については一度もされませんでした。

そこで2点伺います。

1点目として、本年度の受け入れ状況など、園の現状についてお伺いします。

2点目として、待機児童があったかないか、その対応についてお伺いします。

3項目めとして、雪による倒木の停電対応について2点伺います。

1点目として、台風21号で倒木により市内各地で停電となりました。これから冬に向かい、雪による倒木で停電が予想されるが、その対策について十分であるのかお伺いいたします。

2点目として、9月の一般質問の答弁で市長は、中部電力と3市1村で停電対策会議を開催するとのことでしたが、会議は行われたのか、またその対応策についてお伺いいたします。

4項目めとして、新年度予算に対する市長の考えについて1点伺います。

新年度は市長就任4年目の最終年度になります。公約実現のためにも重要な年であります。3年間で議会から2回の問責決議を受けた経緯もあることから、市長として真価が問われる年でもあります。

そこで、新年度予算を編成する上で市長の考えを伺います。

以上4項目について、一括で答弁をお願いします。

#### ○議長（今井政嘉君）

それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

#### ○市長（服部秀洋君）

まずねんりんピックの件でございますが、議員は県の代表として出場されたということ、本当におめでとうございました。

また、いよいよ再来年、岐阜県のほうでねんりんピックが開催をされるわけでございます。先ほどお話がありましたように、県内、もちろん私どもの下呂市、観光地ということで精いっぱいのおもてなしをお迎えをしたい、そのように考えておるところでございます。

また、本年度でございますが、四美の植樹祭の会場にオリエンテーリングの新たなコースが県のほうで新設をいただきました。今回、33回大会、岐阜県大会においては、下呂市の該当種目といたしましてオリエンテーリングと太極拳、2種目が当市で開催される見込みとなっております。ぜひともその大会に向けて、市民が、まずはその種目に対してもう少し意識を持っていただくことも必要であると思っておりますし、せっかく開催していただくわけでございますから、少しでも下呂市のチームとして出場していただけるようなことについていきたいと考えております。

また、来年につきましては、開催前年ということでイベントのほうも計画をされているようなお話を聞いておりますので、ぜひとも少しでも交流人口をふやす目的の一環といたしまして、このねんりんピックの盛大な開催に向けて下呂市としても力を入れてまいりたい、そのように考えております。

詳細につきましては、市長公室長より答弁をさせていただきます。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

今ほど市長が申し上げました第33回全国健康福祉祭ぎふ大会「ねんりんピック岐阜2020」大会のテーマは「清流に輝けひろがれ長寿の輪」となっております。期間中の参加予定人員といたしましては、観客の方を含めて延べ60万人を見込んでおります。この大会の主催は、厚生労働省、岐阜県、一般財団法人長寿社会開発センターで、共催はスポーツ庁となっております。

ねんりんピックの参加資格は、60歳以上ということでございます。大会の期間中は、県内各地で健康関連イベントが開催されます。特にスポーツ交流大会、文化交流大会、ふれあいレク大会においては、63種目、全42市町村で開催されるということで、これは今までの過去最大というふうに伺っております。そのほかにも、地域文化伝承であったり、シンポジウム等々が開催される予定でございます。

下呂市におきましては、今ほど市長が申しましたように、交流大会といたしまして、武術太極拳、オリエンテーリング競技を実施予定でございます。競技期間は、32年10月31日の土曜日から11月1日の日曜日の2日間を予定しております。武術太極拳の会場は下呂市交流会館、オリエンテーリングの会場は皇樹の杜及び南飛騨健康増進センター付近で開催予定でございます。

また、開催年度の前年となります来年度におきましては、リハーサル大会の開催が必要なため、下呂市では本大会開催時期に近い10月中旬から下旬を目指し、現在、準備と調整を進めているところでございます。

御質問の選手団の宿泊、輸送計画等につきましては、この輸送計画の実施とか宿泊業務委託の業者の選定、それからいろいろな調査等につきましては、現在のところ全て岐阜県が対応するという形になっております。市内に多くの宿泊施設や観光施設を有する下呂市といたしましては、市内開催競技の選手団の皆さんは当然でございますが、近隣市で開催される競技の選手団の方にもぜひ利用をいただきたいと考えております。

今後、リハーサル大会の日程が決定していく中で、市内宿泊施設や観光施設の利用について、観光関係者の御意向や御意見を踏まえつつ、観光商工部とも連携をしながら岐阜県等に対してお願いや要望をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

2番目の上原、中原、宮田の子育て・保育ステーションの現状について報告をさせていただきます。

下呂市では、人口減少が見込まれる地域の幼児教育・保育、子育て支援体制を確保するため、地域型保育事業の実施について保護者の皆さんと検討を重ねてきました。少子化が進行する中、地域で暮らしながら多様な選択肢で子育てができる環境と年代に応じた保育の提供を目指し、平成30年度から子育て・保育ステーション事業を開始しました。

子育て・保育ステーションは、未満児保育、一時保育、子育て支援拠点事業、3歳から5歳児の長時間保育の機能を備えた多機能型の子育て・保育支援施設として運営を開始しております。子育て・保育ステーションで実施する未満児保育は、児童福祉法により地域型保育事業に位置づけられており、認定定員は6人以上19人以下で実施する小規模保育事業です。

下呂市では、各子育て・保育ステーションにおける未満児保育の利用定員を申込状況や職員配置、施設の広さなどを考慮し6名としており、利用状況は、11月末現在の数字ですが、みやだ子育て・保育ステーションで5名、かみはら子育て・保育ステーションで5名の保育を実施しております。なお、現在、なかはら子育て・保育ステーションはゼロ人となっております。また、一時保育、子育て支援拠点事業、3歳から5歳児の長時間保育は、各子育て・保育ステーションでそれぞれ実績が上がっておりました。

今後も、アンケート調査、ニーズ調査など、地域の利用者様からの御意見をお聞きしながら、安心して利用していただけるように努めてまいります。

2番目の待機児童の有無についてですが、下呂市における待機児童は発生しておりません。ただし、施設の規模や職員配置により第1希望に入所できない状況はあります。平成30年度についてはませんでした。

現在、当初の申込状況、人員配置、施設の広さ等を考慮し、翌年度の利用定員を定めております。特に未満児保育は年々需要が増加しておりますので、利用定員をふやさなければならないこともあり得るかと思いますが、施設の規模や職員の配置を考えながら対応をしてまいります。以

上でございます。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、雪による倒木の被害対策ということで答弁をさせていただきます。

議員のお話にもございましたが、この9月に発生いたしました台風21号で、倒木が原因で多くの停電をされた地域が出ました。また、長時間にわたって御不便をおかけしたということで、本当に改めてこの件につきましてもお見舞いを申し上げるところでございます。それにおきまして、改めて電気の重要性、大切さを本当に実感したところでございます。

また、お話がありましたように、中電さんのほうでございますけれども、9月27日でございますが、平成26年の12月豪雪に対応するということで、そのときに実施をいただきましたライフライン保全対策事業、これは中部電力2分の1、県が4分の1、市が4分の1ということで、その財源をもとにして行った事業でございますけれども、それによって事業を実施いたしました馬瀬地域では幸い先般の停電は免れたということでございました。

そんな中から、この3市1村で協議をいたしまして、改めてこの事業について強く、電力会社さん、そして県のほうにも要望しようという、会議ということではございませんが、私どもが集まったときに話をさせていただき、そして改めて12月3日でございますけれども、このときに県下の市長と知事の意見交換会がございました。その場で、私もこのライフライン保全対策事業の再度復活をお願いしたいということでお話をさせていただきましたところ、危機管理部長のほうから前向きな答弁をいただいておりますので、ぜひともまた再度この件について強く要望してまいりたいと思っております。

そして、翌12月4日にも、私ども飛騨3市1村と知事、そして県の先生方を交えた要望がございました。そのときにも改めてこの件について知事のほうにはお願いをしたところでございます。ぜひとも下呂市のライフラインを守るためにも、この事業の再開について強く推進してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

詳細につきましては、担当部長より答弁をさせていただきます。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

9月4日の台風21号では、萩原で最大瞬間風速が33.1メートルということで記録をしております。これが原因であるかと思いますが、下呂市内の至るところで多くの停電が発生をいたしました。ピーク時の停電戸数は全域で5,317戸ということになっております。その後、中電さんの復旧対応ということで、日中は現場作業、夜には作業に向けた設計、対策、作業準備と、昼夜を徹した懸命な活動をいただきまして、9月11日には全ての住家の停電解消となりました。

中電さんには、災害時における復旧用前進基地の使用に関する協定に基づきまして、あさぎり

スポーツ公園のあさぎり体育館と飛騨川公園を現場本部として作業に使っていただき、当たっていただきました。この間、中電さんよりはリエゾンさん1名が下呂庁舎に常駐いたしまして、市民の方からの苦情や市からの要望に対して、復旧現場とのやりとり等、本部との調整を行っていただいております。

雪害を初めとする倒木を原因とする停電の対策につきましては、今ほど市長が申しました内容を踏まえ、事務レベルでの今調整を行っております。

先ほど申しました台風21号による倒木は飛騨管内で900本に及ぶ処理を行ってこられまして、通年の倒木を初めとする配電設備保全予算として年間約1億5,000万ぐらいの予算対応を行っておられるということを伺っております。中電さんも、倒木の事前対策といたしまして、前回、平成27年から29年にかけて実施されましたライフライン保全対策事業の推進には全面的に協力をしたいきたいという考えを述べられております。今ほど市長が申しましたように、特に今回下呂市で行いました事業箇所の馬瀬においては、当然のことながら倒木による停電は起きていないということからも、この事業の効果は大きいということは双方が一致をしたところでございます。また、事業推進には地権者の方の御理解が一番重要でございます。市も可能な限り協力することで、この点についても一致をしております。

いずれにしましても、県への強い要望と電力会社との連携を強化しながら、雪や暴風による倒木対策事業を計画的に推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

私のほうからは、道路沿いの森林整備の観点からお答えさせていただきます。

市内には道路沿いや人家の近くに植林されたところが多くあり、これから降雪による倒木が懸念されるところでございます。

森林整備の事業のメニューにはいろいろありますが、有効な手段として考えられるのは清流の国ぎふ森林・環境税、これは県の環境税を活用した事業であります、このメニューの中に里山林整備事業とか森林地域外危険木除去事業というものがあります。住民の身近な山林の危険木や不用木の除去をするものに絡めて行うものですが、事業を行うに当たっては、いろいろな面積要件とか協定を締結するということの条件はありますが、電線の周囲を含めて地域の生活環境の保全を行うものですので、地域からの要請があり、事業採択の基準に合うようでしたら、積極的にこの事業での対応をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、4番目の新年度予算に対する基本的な考え方を述べさせていただきます。

本年度は例年より早くから各部局とヒアリングを進めてまいりました。いよいよ最終段階、大

詰めでございますけれども、やはり限られた財源の中、各部ともども真剣に考えておるわけでございますが、それにつきましては、まずは一番にことしの災害に対する本復旧、これを考えてまいりたいと思っております。

そして、新年度もそうでございますけれども、やはり今まで前任の市長さん方が積み上げていただきました財調があったおかげで今回の災害にも何とか対応できたというところでございます。その財政調整基金の有効的な、計画的な活用をもちろん考えていくことと、そして各部局が横断的な事業の取り組み、少しでも経費を抑制するためにそのような取り組みについてしっかりと進めてまいりたいと考えております。

そして、議員の質問の中にもございましたけれども、いよいよ私の最終年度ということでございます。今まで実施してきました事業について改めて検証し、マニフェストがどこまで実施できてるかということを確認しながら最終年度に向けていきたいと思っております。

そしてまた、来年は合併15周年、満15年の年でもございます。この節目の年に、今までそれぞれの地域で積み上げていただいたまちづくり等を含めて、その地域の特色を生かした事業、そしてその地域がいよいよつないできたものを一本に紡ぐ年ではないかということを考えております。当然、一昨年から進めております健康をキーワードにした政策についても進めながら、市民の皆さんの健康づくり、そしてまた強いインフラ整備も進めて、しっかりととした取り組みを進めてまいりたいと思っております。

骨子としてはこのようなことでございますが、細かい事業についてはただいま精査をしておるところでございますので、よろしくお願ひいたします。

[4番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

最初にねんりんピックの関係で再質問をさせていただきたいと思いますが、私も参加させていただきまして、開会式に1万人以上の選手ということで、特に2020年東京オリンピックもありますが、非常に大勢の方が県下へ見えます。そこで、やはり2泊という連泊されます。下呂市にも非常に大きなホテル・旅館がたくさんありますし、ぜひ近隣で行われる選手団の方に下呂温泉で宿泊していただけるよう、これはやっぱり市長等の思いがなければ、幾ら県がかじ取りの中でも、やはりそういった参考にさせていただきますので、ぜひ市長から改めて県のほうへ要望・要請をしていただければ、下呂温泉にも連泊していただき、また全国へもPRできるんじゃないかなと思うのですが、ただ、今の答弁を聞いておると、表向きの話しかちょっと返ってこんでのなかつたかなということを思っておりますので、その辺について、これから県へそういった思いを伝えしていくのかいかないのか、向こうから指示があるまで待つか、その辺のことだけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほども答弁をさせていただきましたけれども、やはり市全体、市民全体でもちろん当市に来ていただいた方をお迎えすることは当然でございますし、この2種目がまた広く普及していくことも、そのお迎えの一つ、おもてなしの一つではないかということを考えております。

当然宿泊、連泊していただく中には、下呂温泉で1泊していただき、またほかの地域でも1泊していただくような、そういうような新たな商品といいますか、こちらのほうから来ていただく方々にPRを進めながら、そして当然県のほうにも市としてこれだけの準備を整えましたというような形で向かっていきたいと考えております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

ぜひ市長が頭になっていただいて、このねんりんピック、ぜひこの下呂温泉に来られて、選手としてやられる方はもとより、ぜひとくさんの方に宿泊していただけるよう推進をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

2番目の子育て・保育ステーションの関係なんですけれども、今ほど部長からは、市としては待機児童は発生していない、入所できない方はいたというような話を聞いたんですけども、上原地区においては、昨年度12人のお子さんが産まれております。その前は6人、その前は9人ということで、3歳未満が27名見えますね。去年、特にその上原地区においては12人という非常にたくさんの子供が産まれたということで、予想外でなかったかなと思うんですけども、健康福祉部として去年産まれた子供さんの人数は把握できておったんでないかなと思うんですが、今の話でいくと下呂市に6名しか、その定員は6名だというようなことも全然私たち議員には知られていなかつたんでないかなと思うんですが、なぜ6名から19名の定員でやりなさいというこのシステム、子育て支援センターなんですが、なぜできなんだのかなということを思っています。

また、今の答弁の中で、発生していないという答弁もおかしいんでないかなと。保護者が相談に行ったら、上原は6名で、もう定員いっぱいですよと。あとの方は下呂へ行くなり竹原へ行くなりというような答弁が返ってきたそうです。やはり田舎ですので、保護者同士がやっぱり友達なので、私だけ上原へ入るとか、私だけということになると非常に気持ちとしてつらい面があるので断られたんでないかなと思うんですが、その辺について部としてどう感じてみえたのか、全然感じてみえなかつたのか、そういったことを保護者に言われたのか、言われていないのか、再度確認します。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

先ほど一応、第1希望に入所できない状況はあります、平成30年度はなしというふうにして言わせていただきましたが、申しわけございません、ちょっと訂正をさせていただきます。上原地区から、わかばのほうへ1名の方が行っておるということでございましたので、これについては第1希望に入所できない状況でしたので、申しわけございませんでした。

次に、一応当初の申込状況、それから人員配置、施設の広さ等を考慮し、翌年度の利用定員を決めておるというようなことで、当初は6名というような形でございました。当時、預けられる方の希望をとっておったんですが、そのときには6名以内で何とか回るというようなことでしたので、6名というふうに指定させていただきまして、来年度については少し上原地区については多くなるということですので、現在検討をして、特に人員配置ですね、職員の配置等を考えまして、ふやすつもりで今検討をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

[4番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

ぜひこの待機児童の問題、どう受けとめるかについてですが、やはりこういったことを間近に聞いたときに本当に残念だなと思ったんですね。やっぱり6名から19名で対応できるこの施設が、たまたま定員6名のために入所できなかつたという。ましてや保育園からこども園に変えるときも、こういったことがないようにという思いで、こども園、また子育て・保育ステーションをつくったという経緯があると思うんですが、やはりここら辺、十分子育て支援の面から、市長さん、どうですかね、こういった報告を市長自体も知ってみえたのか、知つてみえなかつたのか。

また、本当に錢だけでなしに、こういった面からも大事なことだと思うんですね、子育て支援の一場面として。市長としてどうこの質問に対して受けとめられたのか、その辺をお願いします。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

保護者の方に御不便をおかけしたことは、本当に申しわけないと考えております。私どもが報告を受けておるには、待機児童はいないよということでございますが、希望したところへ入れなかつたということで、本当に御迷惑をかけたと思っております。

しかしながら、下呂市も出産から子育てまで、そして通学するまでということで切れ目のない支援をしておるわけでございますが、そういうこととかも含めまして、今後、せっかく下呂市の宝となるお子さんをそうやって育てて、多くのお子さんがお出た地域でございますので、今後とも担当部と検討いたしまして対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

[4番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

ぜひ健康福祉部長にお願いしておきたいんですが、昨年度、上原は特に子供が産まれたということで、予定外だったかと思いますけれども、やはり母子手帳等がある。一番もとを握ってみえるのが健康福祉部だと思うので、こういったことがないように、やはり保護者から要望があるとか保護者から申し出があったからというんじやなしに、この母子手帳をもとに、やっぱり部としてそういう子育てをしてみえる保護者に対して前向きに相談に乗ってやれば、こういったこともなくなつたんではないかなと思います。特に宣言もありますので、断られた方については家でお守りされたというようなことも聞いておりますけれども、ぜひ来年度についてはこういったことのないようにしていただきたいと思いますので、ぜひお願いします。

それから3番目の件なんですが、特にこれから冬にかけて、特に倒木による停電、今まで何回もありました。ことしも今ほどの話を聞くとないような話ですけれども、中部電力の方がやはり工事を復旧していただけねば、なかなか一般企業ではできないというようなことも先般9月に言われましたので、何とかそこら辺を、金山でも下呂でも萩原でも大きな電気会社が見えますので、そういう会社の関係の方と協議をしていただいて早急に対応していかないと、特にこれから冬ですので、やっぱり寒いということで特に心配しておるわけですけれども、本年度については、大体9月4日の台風で倒木した900本の倒木を処理したことによって、この冬を乗り越えることができるんですか、ちょっとその辺だけ。そうでないと市民の方がまた心配されますので、お聞きます。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

先ほど申しました900本につきましては、これは飛驒管内でございますので、下呂市のみだけではございませんので、そこはよろしくお願ひします。

現在もそうですが、中電さんのはうの考え方といたしましては、先ほど申しました予算の中では、基本的には枝払いが主のようございまして、倒木というところではなかなか動いてお見えにならないのも現状でございます。ただ、市民の方からそういういろいろな要望なり通報があった場合は、現地を確認しながら対応をしてお見えになりますので、今後もそういう場所があれば対応はいただけるかなと思いますが、中電さんのはうも一応予算の範囲内でということをおっしゃってみえますので、そのあたりについて現在も事務レベルでは細かなところを調整しておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

決して今回、倒木処理をしたところが終わったので雪害によるものがないかというと、そうではないと思われますので、重複するところはあると思いますけれども、基本的には新たなところをどう対応していくかというところを今詰めておるところでございます。県の補助制度ももししいただけるのであれば、使いながらということも考えておりますので、どうぞよろしくお願ひした

いと思います。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

今の答弁をいただきましたけれども、やっぱりそれは県も補助金もなければなかなか大きい地域をやることはできないと思うんですけども、やっぱり市民の安心・安全で住みやすい下呂市のためにも、やっぱり市独自でもこういった災害があったという現実を踏まえれば早急に対応する、やっぱり補正を組んででも危険な地域はすぐやるというような思いがないとこれはなかなか進んでいかないと思うんですが、市長、その辺についてどう思われますかね。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

冒頭の答弁でお答えをいたしましたけれども、9月27日に中部電力さんと私どもと協議をさせていただきました。その中で、前回は県もかんでいただいたライフラインの保全対策事業でございましたが、例えば中部電力さんと私ども市だけでもぜひともこの事業についてはやっていきたいので、どうかということを質問させていただきましたら、その件については私どもも応えていきたいというようなお話をございましたし、ただ何よりも一番クリアしなければならないことは、地権者の方の御理解をいただくことが必要だという話もございましたので、もしこの保全対策事業を県のほうで進められない場合に対しましても、市として進めていきたい、そのように考えております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

それぞれの地域には振興事務所もありますので、ぜひ振興事務所長にも相談をしていただいて、振興事務所が中心になっていただければ、地域の方の面識等もあると思うので、ぜひ危険な箇所については区長さんとも相談していただいて、優先的にここはやってほしいという手を挙げられた区長さんの地域を優先にしてやっていただくということもこれは必要でないかなと。今の話を聞けば、地権者というような答弁でしたので、それを解消するには、やっぱり自治会の区長さん等にやはり中に入っていただいて、この地域をどうするんやという、やってほしいとか、やっぱりそういった要望があると思いますので、ぜひその辺を組み入れていただいて対応していただきたいと思いますが、市長、どうやな。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

もちろん要望をいただいた地域からやっていきたいと思いますけれども、やはりその場合も部分部分でやってもこれはなかなか意味のある事業ではありません。やる場合は、やはりある程度の距離感、そしてそのルートを決めた上で進めていかなければならないと思っておりますし、また地権者の方も地元におられる方ばかりなら結構でございますけれども、こちらに住んでおられない方、特に今、山につきましては、境界境もわからないような状況でございます。この辺につきましては、次年度からの森林環境譲与税をうまく利用させていただきながら、早く境界境を明確化しながら、そしてこの保全対策事業についてもしっかりと向けて進めてまいりたい、そのように考えております。

[4番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

ぜひいろんな問題があるかと思いますけれども、市がやっぱり中心となっていただいて、やっぱり市独自でも対応するというようなことでやっていただきたいと思います。特にこれから冬になりますし、停電になれば本当に大変な一大事に、また災害というようなことで、市長以下、また部局等にも非常に世話にならんというようなことを心配しておりますし、区長さん等も非常に前回の停電等においても本当に大変御苦労なされたということを思っています。ぜひこの倒木による停電については、市が独自でやるような気持ちで対応に当たっていただきたいと思いますので、お願いしておきます。

最後、あと1分と少しですが、ぜひ市長、来年度は市長4年目というようなことで、最終年度になります。ぜひ今の話を聞いておると、まだ僕にはぐっと来ません。やっぱり市長も子育てから、また福祉、いろんな問題を上げてみえます。やっぱりなかなか公約を実現することは大変なことですけれども、今、市長として下呂市がやらなければいけない一番重要な課題というのは何だと思ってみえますか、ちょっとお聞かせください。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

これは先ほど申しましたように、やはり今回の災害を受けて、その対応、その災害が起きる前に事前防災、それによって市民の生活はもとより観光地下呂にお越しいただく皆さんにも安心して来ていただくことが一番ではないかと思っております。しかしながら、限られた財源でございますので、優先順位をつけながら、迅速な対応をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

あと30秒を切りましたので、これで終わりたいと思いますが、ぜひ市長、皆さんの期待を得て市長になられて最終年度です。やはりこれはさすがだというような、そういったやっぱり錢・金でなしに、内容を充実した予算編成をしていただきたいと思います。終わります。

○議長（今井政嘉君）

以上で、4番 今井政良君の一般質問を終わります。

続いて、2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

2番 中島ゆき子でございます。

通告させていただいたとおり、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問では3つの項目について伺います。

初めに、平成29年度の決算を受け、その内容について5つの視点から伺います。

1つ目は、今後の財政運営について伺います。

平成29年度決算は、一般会計の実質単年度収支が5億5,674万4,631円の赤字となり、下呂市合併以来初めての赤字決算となりました。ことしは夏の豪雨災害により財政調整基金を11億4,100万円余り取り崩しており、今年度も厳しい財政運営になると考えられますが、今後の下呂市の財政見通しについて伺います。

2つ目は、財政調整基金の活用について伺います。

平成29年度は財政調整基金を11億1,000万円取り崩し、地方財政法の規定などにより積み立てをしましたが、財政調整基金は7億9,368万1,000円減少し、残高は76億2,841万3,000円になりました。下呂市が合併した当時は財政調整基金は30億円ほどでしたが、毎年積み増しをしてきたことにより、平成28年度末は84億2,000万円ほどになっていました。しかし、29年度、初めて減額となっています。今後、財政調整基金をどのように活用していくのか、これから計画について伺います。

3つ目は、財政の施策について伺います。

平成29年度の一般会計の歳入を見てみると、自主財源は前年度に比べて10億8,541万円、14.5%増加しています。要因として、財政調整基金繰入金などの繰入金が大幅に増加したことがあります、個人市民税は0.5%増加しており、ふるさと基金も8,837万3,000円で145.2%増加しています。しかし、依存財源は前年度に比べて17億9,359万円、12.3%増加しており、新クリーンセンター建設工事や庁舎及び振興事務所整備事業、南部学校給食センター整備事業に係る合併特例事業債などの増加により、市債が16億7,865万3,000円、88%増加しました。市債の残高は214億9,521万円となり、平成21年度の271億円をピークに毎年減り続けてきましたが、29年度は増加に転じました。財政調整基金の減少、市債残高の増加など、下呂市の財政の節目だと考えます。下呂市監査委員からは、歳入を着実に確保するとともに歳出の圧迫を図ることが最重要課題

と指摘されていますが、歳入をふやし歳出を減らす施策は何か伺います。

4つ目は、財源の確保について伺います。

平成29年度から始まった下呂庁舎の耐震補強工事は、今年度完了しました。しかし、新築と違い、長く利用できないと考えます。次は新築を計画していかなければなりませんが、財源を積み立てていく予定があるのか伺います。

決算については最後の質問です。

合併特例事業債の利用可能期限が5年延長されました。まだ利用できる残高はありますが、今後利用計画があるのか伺います。

次に、小学校・中学校における教育環境の充実について伺います。

平成23年4月に文部科学省は教材整備指針を発表しました。その中では、新学習指導要領等に対応し、子供たちの確かな学力の育成を図るため、学校教材の安定的かつ計画的な整備を促進するとあります。

教材整備指針に基づく教材等の整備に必要な経費を、平成24年から平成33年までの10年間に、単年度800億円、総額8,000億円が地方財政措置されます。しかし、この教材整備の予算は地方交付金として一括で下呂市に入ってきますので、教材整備として個別に配分されていません。そのため、それぞれの自治体によって教材整備予算にばらつきがあります。

そこで伺います。

授業におけるICT環境が進む中、下呂市内の小・中学校での電子黒板の設置状況とデジタル教科書の導入状況について伺います。

また、小学校で始まる英語の授業やプログラミングの授業など、他市と同じような授業ができる環境は重要だと考えますが、下呂市の今後の計画について伺います。

最後の質問です。

ことしの夏の豪雨災害を経験したことにより、市民の皆さんから振興事務所の職員をこれ以上減らさないでほしいと要望があります。私は以前から振興事務所の課長職を来年4月から廃止することは問題があると質問をしてきました。振興事務所の職員数について見直しをする予定があるのか、伺います。

以上3つの項目について、個別で答弁をお願いいたします。

#### ○議長（今井政嘉君）

それでは、1番目の質問に対する答弁を願います。

市長。

#### ○市長（服部秀洋君）

私のほうからは、まず今後の見通しということで答弁をさせていただきます。

単年度収支で赤字であったというわけでございますけれども、これの主な原因是合併特例債を活用した大型事業ということで、これに多額の費用がかかったというところでございます。しかしながら、またこの特例期間も延長されたわけでございますので、それについてはまた当然今計

画をしておるところでございます。

今、公の施設の見直し等をしておるわけでございますが、施設がある以上は管理・修繕費用は継続的に発生するものでございます。また、本年度のような大きな災害があった場合は、本当に膨大な経費が発生をするわけでございます。そういう面からも、財政調整基金についてはある程度残していくかなければならないかなということを考えております。

また、人口減少も著しい中、当然税収も減ってきております。そして、その割には医療費、そして社会保障費等は減ることはございません。そのような対応も当然しながら、今後に向けてしっかりと財政シミュレーション、この辺の見直しをしていきながら身の丈に合った予算規模ということで進めてまいりたい。それにつきましては、また改めて第2次総合計画の3本柱の一つでもございます行財政改革をしっかりと進めてまいりたい、そのように考えております。

詳細につきましては、総務部長より答弁をさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

まず議員御指摘のありました実質単年度収支でございますが、平成29年度においては歳入と歳出の差額、これは実質収支、これは<sup>※</sup>3億364万6,000円の黒字決算ということでしたが、これに財政調整基金の増減を加えますと、実質単年度収支としましては、合併以来初めての赤字、5億5,674万5,000円ほどということになっております。

その要因としましては、9月定例議会の決算特別委員会等でも御説明をさせていただきましたが、新クリーンセンターや庁舎、振興事務所、南部学校給食センターの整備など、大型建設事業を実施したことが上げられます。一方で、歳入は普通交付税の減収などで年々厳しさを増しており、財源が不足する部分を財政調整基金で補う形となりました。平成29年度は財政調整基金約8億円の活用により事業を推進できたということが言えるかと思います。

平成30年度におきましても、合併特例債の発行期限延長等を活用、これは10年から15年への延長でございますが、こういったものを活用しながら大型事業を進めておるところでございますけれども、合併特例債といえども、あくまでも起債であり、発行額にも限度というものがございます。現在、残り約17億円の限度となっておるところでございます。また、普通交付税の段階的縮減も来年度まであるというのが現状でございます。

市長が申されましたように、今後も引き続き財政の健全化を目指し、歳入の確保と行政改革の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

済みません、実質収支ですけれども、6億364万6,000円の黒字決算でしたということです。申しわけございません、先ほどちょっと言い方が間違つておったかと思います。

2つ目の、財政調整基金は取り崩しにより減少しましたが、今後の計画はというところでございます。

財政調整基金残高のピークは、先ほど議員も申されましたように、平成28年度末で84億余りと

いうところでございます。先ほども申しましたように、平成29年度は7億9,000万ほどを活用させていただきました。財政計画に基づき、今年度も8億を事業に充て、予算編成をしており、今後も計画的に活用していくということで考えておりましたけれども、今回、思わぬ災害により、財政調整基金のさらなる取り崩しを余儀なくされる状況となっておるというところでございます。

災害関連事業も含めて、財源不足は約15億円を超えるというところでございます。年度末での財政調整基金の残高は約60億円まで減少するのではないかというふうに見込んでおります。このため、今後の基金の運用計画についても大きな見直しが必要となっております。現在そういった作業を進めているところでございまして、本会期中には見直し後の財政計画、こういったものをお示しできるのではないかというところで現在作業を進めているところでございます。

それから3つ目の、歳入をふやし歳出を減らす施策はというところでございます。

歳出削減に関しましては、合理化計画や行政改革など、今までさまざまな取り組みを行い、一定の成果を上げてきたのではないかというふうに感じてもおります。今後も引き続きこういった取り組みを推進していかなければいけないというふうに考えております。

一方、歳入をふやすということに関しては、少子・高齢化や人口減少が続いている中、大変難しい課題であるというふうに捉えておりますが、人口減少を少しでも抑え、交流人口をふやしながら下呂市の産業経済を活性化させることで税収等をふやすということが一番、第一に、基本的に考えなければならない部分なのではというふうには思っております。

それ以外に比較的取り組みやすいと言いますとちょっと語弊がありますけれども、ふるさと寄附の活用、こういったものもあるかと思います。今年度は通常のふるさと寄附に加えまして豪雨災害に対してのふるさと寄附を活用させていただきました。大変多くの全国の皆さんからの善意を賜ることができたというところでございます。

いずれにしましても、国や県との連携をしっかりととりながら、活用できる財源、これについては確実に把握をし、確保できるように努めていくということも、今後、今以上にやっていかなければいけない部分なのかなというふうに考えております。

4つ目の、今年度、下呂庁舎は耐震補強工事を行いましたが、近い将来、新築をと、その財源はという御質問です。

平成27年度から今年度にかけて、庁舎、振興事務所の耐震工事を行ってきました。今回は事業の財源として合併特例事業債を充てることができましたので、市の財政負担は最小限に抑えることができたというところでございます。庁舎整備等の事業に関しては、本来、自己財源で実施するというのが基本で、補助金であったり交付税措置のある有利な起債発行もできないというところでございます。

議員御指摘のように、次回の庁舎整備は新築の可能性が高いというふうに思われます。時代の移り変わりで状況が大きく変わることも想定されますけれども、将来的な庁舎の建てかえ等の計画に対しましては十分な蓄えが必要になってくるのかなということを考えております。

公共施設の整備、大規模改修、取り壊し等に充てる基金として、現在も公共事業基金というも

のがございます。こうした広く公共施設に活用できる基金の増額は考えられますけれども、現状として財政調整基金を取り崩しながら予算編成を行っている今の状況では、庁舎整備のための新たな基金の積み立てというのは厳しいのかなというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

合併特例債の今後の利用というところで御答弁させていただきます。

合併特例債の利用可能期間が5年間延長をされました。この合併特例債を利用するためには、新市まちづくり計画「煌」の中で計画をつくっていく必要がございます。そのため、この煌を一部変更する必要がございまして、現在、岐阜県と主要事業・実施事業等の協議をしております。調整中でございます。協議を終えましたところで、一部変更の議案を来年3月の定例議会に提出をさせていただきたいというふうに思っております。

御存じのように、現況の新市まちづくり計画「煌」につきましては、細かな事業を明記するというより、生活環境の整備、都市基盤の整備、健康・医療・福祉の充実、教育・文化の充実、産業振興、行政改革の運営という6項目について掲げております。今後可能性のある事業を大まかに記載するという形になっておりますので、幅広く対応可能な形で事業を検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今、大変ショックな答弁をいただきましたが、財政調整基金が今年度の災害ということで60億円ほどに減っていくんではないかというような御説明をいただきました。

平成28年度の財政シミュレーションでは、2020年、4年後なんですが、財政調整基金の残高が41億3,000万円になるというふうに予想されておりましたが、全くそれがもう本当に目の前に来ててしまうということで、合併当時の30億、この14年間積み立ててきたものがほとんどもう使えなくなってしまうんじゃないかなというような状況にこの一、二年で陥ってしまったという今回の答弁でしたが、本当にこれで下呂市がやっていけるのだろうかというのを今大変心配しております。

財政調整基金を使わなければ予算が組めないのでなくて、もうできるだけ精査して、できなことはもうできないということで、市民の皆さんに説明して理解いただくというようなもう状況に入ってきたいると思うんですが、その辺、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま議員が御指摘されましたように、やはりこの痛みを分けるということではございませんけれども、下呂市の現状をしっかりと把握をしていただきながら、本当に全ての皆さんの御要望に応えるわけにはいかない現在でございます。やはりやるべきことはしっかりとやる、しかしながら辛抱していただくところは辛抱していただくような、めり張りをつけた今後の財政運営についてもしっかりと理解していただくよう、市民の皆さんには事細かに説明をしていきたいと考えております。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

そんな中で、29年度、30年度においては大型建設事業で合併特例債を最低限活用したというところで財政調整基金が減ってきたというようなお話をしたが、合併特例事業債というのは市債という形になりますので、余り財政のほうに食い込んでくるものではないと思うんですが、その辺、財政調整基金がすごく減ってきたというところの分析としてどのようなことを、ほかには何があるとお考えでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

ただいま御答弁させていただきましたけれども、今年度につきましては、災害の関係で、確かに激甚災害ということで国からの補助、こういったものも当然あるわけなんですけれども、下呂市の一般財源を持ち出す分というのも当然ございますし、そういったものが大きく今年度は膨らんでおるというところでございますけれども、最終的には事業を完了し、決算を行わないと正確な数字はつかめませんけれども、今現在で持ち出している財政調整基金が今年度15億ほどあるというのが一番大きなところかと思います。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今、30年度のお話をさせていただきましたが、29年度でもう既に財調を7億ほど使ってきましたというところで、先ほどの医療費が高騰してきておるというようなところもありますけど、まずその29年度の検証として、なぜそれだけ財調が減ったかというところをもう一度御説明お願いいいたします。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

合併特例債の期限というものが当然ございます。当初は10年、それが15年に伸びて、またさらに5年伸びるというような状況の中で、今回の5年伸びる前、15年というのは平成30年で終了するというところでございます。

先ほど議員も御指摘されましたように、大型の建設事業、こういったものがこの30年度に向けて、29ももちろんそうですし、28、29、30、庁舎の関係だけでもかなりの金額が出ておりますけれども、そういう合併特例債の期限に向けての大型建設事業、こういったものにやはり充てなければいけないという部分が大きいかなというふうに思っております。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

大型事業というところですが、合併特例事業債もあと残り少ないということで、31年度からは正常にほぼ近くなるような予算組みをしなければいけないと考えるんですが、平成26年度の一般会計、総額で202億5,600万円というところで決算報告がされております。今、大型事業があるということで、29年度も240億ちょっとというところなんですが、財政調整基金を使わないような予算をまず組むということが大事だと思うんですが、この平成26年度に202億円という予算を組んだというのを前例として、しっかりとこれ以降取り組んでいかなければいけないと思うんですけど、その辺は何か検討されてみえるのか伺います。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

議員御指摘のように、当初は平成30年、これをまずは目標として行財政改革、特に第3次行政改革の完了年度も今年度ということでしたので、それに向けて進んできたというのが現状でございます。

ただ、昨年示させていただいた財政シミュレーションでも、財調の取り崩しをしなければやはり予算が組めないというのが現状でございますので、これからはまさに今の財政調整基金をいかに、何年後にはそれを使わなくても予算が組めるというための準備をしていかなければいけない、それが5年後か6年後というようなところになってこようかなと思います。

ただ、災害というのは、これは想定外の部分でございますので、今回もそういったところはございましたが、これから財政のあり方というのはそこも踏まえながらの先の見通しということになりますので、大変厳しい状況であることは間違ひございませんけれども、まずは何とか財調を取り崩しながら出入りを組めるというところに向かって、いろんな知恵を絞っていかなければならぬというところでございます。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

平成29年度決算から、監査委員からの意見書の中に、「果たすべき行政の一義的な役割と責任を踏まえた上で事業の必要性を検証し、市民の満足度の高い施策の推進を目指して徹底した事業の選択と重点化に取り組まれるよう要望する」という意見書が載っておりました。やはりこれが今後下呂市にとって一番大事なことだと考えておりますけど、この点について、市長、今後の市の財政運営について考えを伺います。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

本当に監査委員にいただいた御指摘のとおりではないかと思っております。やはり歳入に見合った歳出。先ほども申し上げましたけれども、必要なことはすぐやる。しかしながら、まだそこまで、要望はいろいろありながら、重要でないことはしばらくはそのまま据え置くというような形で、今後もしっかりと財政を見ながら市政運営を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

現在、平成31年度予算を決める大詰めに来ていると思いますが、次の中学校の教材のことのところにも関係してくると思いますけど、やはり大事なことは、一生懸命工面しながらでも予算を組むということが本当に大事だと思います。その中で、家計でもそうですが、いきなり来年から毎月5万円減らしましようみたいな予算というか生活費は組めないので、やはり下呂市の財政も、目標を決めて、もう財調を見ながら、もう徐々に徐々に毎年減らしていくということをしないと、急にことし5億円減らした予算を組みますなんていうのは無理だと思いますので、もうその始まりが31年度の予算だと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思いますし、3月定例会で出てきますので、しっかり見せていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、続きまして小学校・中学校のをお願いします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、2番目の答弁をお願いいたします。

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

いただいた質問につきましては2つほどありますけれども、私から整備については、学習指導要領を受けての基本的な考え方を述べさせていただいて、部長からは整備の方向性を述べさせて

いただくというふうでお願いをしたいと思います。

学習指導要領の改訂内容に沿いながら学習を進める中でいいますと、電子黒板もデジタル教科書も、子供たちがより興味を抱き、身を乗り出すように取り組み、深い学びへつながって、学びがより定着していくための大切なツールであるというふうに考えております。

まずは電子黒板を使いやすい環境を整え、先生方になれていただいて、さらに効果的な活用へつなげていっていただく必要がございます。電子黒板、デジタル教科書を使った研修については、夏休み中に今年度行いましたけれども、多くの先生が参加され、関心が高いということがわかりました。

次に、小学校で取り組むことになる外国語教育やプログラミング教育への対応についてでございます。

外国語教育につきましては、これまで国際交流員やALTを配置して外国語活動として積極的に進めており、大きな戸惑いはないものと考えております。平成32年度から学習指導要領の見直しにより教科化されますけれども、既に先行実施として授業が行われております。教科化されることで、授業の進め方などについて、国際理解教育に係る教科研究会や、現在、竹原小学校で行われている小学校外国語活動スタートアップ事業の研究などを着実に進め、各学校の授業に生かすことができるようにしてまいりたいというふうに考えております。

プログラミング教育についてでございますが、これはコンピューターのプログラミングをするというのではなくて、論理的な思考を身につけるということのための手段として位置づけられております。コンピューターとそれに連動して動く教材により、どのような命令をすれば有効で効率的に動くのかを考えていく中で、論理的思考の定着を目指しているものでございます。

どのような教材を導入するのかは今後研究していくこととなります、学習指導要領の見直しにより必須となるものですので、計画的に整備を進めていきたいというふうに考えております。

教職員は県内を広域異動いたします。これまで整備率100%の市で電子黒板を有効に活用して授業を行っていた先生が下呂市へ赴任したら、その環境がなく、使うことができないという事態は避けなければなりません。また、統合型校務支援システムも、広域異動で戸惑うことがないようになると、システムやフォーマットを統一する役割もございます。こうしたことを含め、環境を整えていくようにしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○議長（今井政嘉君）

教育部長。

#### ○教育部長（今井藤夫君）

時間がないのでちょっと早口になりますが、私からはまず電子黒板の整備やICT環境の整備に係る背景と国が目指す方向性について御説明をさせていただきます。

各学校にパソコン教室が整備され、パソコンの授業が導入されてから約20年が経過しようとしています。当時は、インターネット、パソコンの普及という第3次産業革命の時代でした。それからわずかの間にスマートフォンが普及し、人工知能（AI）の普及、自動運転の普及、ナノテ

クノロジー、ロボット工学、3Dプリンター等々、第4次産業革命の時代へと急激に変化してきています。

今、学校で学んでいる子供たちが社会で活躍する時代には、第4次産業革命と言われる新しいテクノロジーの時代です。そうした時代に対応できる人材、その時代に生きる力を養う教育が今求められているというふうに認識をしております。

学校ICTについて国が求める姿としましては、各教室に電子黒板1台と専用パソコン、この専用パソコンは利用を考えるとタブレットのほうが利用しやすいんではないかと思っております。また、周辺機器、そして学校内への超高速無線LANの整備、児童・生徒1台のタブレット型パソコンの整備などが最終的には求められています。

学校では、先生方がそれぞれ、よりわかりやすい授業のためにさまざまな工夫を手作業で行って授業を展開しておられます。こうした手作業で行われている一部が電子黒板で補うものができると考えており、これまでどおりの黒板への板書というものをよりわかりやすく電子黒板が補ってくれるものと考えております。

下呂市における整備状況ですが、電子黒板は基本的に平成21年度に国が進めたスクール・ニューディール構想の中で整備した各学校1台の配置にとどまっています。電子黒板は重量もあり、階段を上りおりして移動することは危険ですし、また接続するパソコンも専用でないことから一々設定が必要など、現状では限定的な利用ではあります、それぞれ学校においては有効に活用をいただいております。

今後の整備の予定ですが、県内では既に数市で整備率100%となっている市もあります。自治体によって整備率に大きな差がございます。新学習指導要領により新しい教科書で授業が開始されるのが、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度からとなっており、整備率の低い他の多くの自治体においては、こうした状況を踏まえて、平成31年度には各階に1台、2学級に1台程度の普及を図っていくというふうにお聞きをしております。当市においても、31年度においては各階に1台、2クラスに1台をめどに、児童・生徒数、学級数などを考慮しながら整備をする方向で今協議をしておるところでございます。

また、電子黒板はハードの整備となります、それに呼応したソフトとしてデジタル教科書の整備があつて初めて生きてきます。学習指導要領による教科書改訂とあわせてデジタル教科書の整備も進める必要があり、これまでにない新しい要素が加わってくるものと考えております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今ほど説明いただきました来年度予算に向けて、電子黒板が各階1台、2クラスにつき1台というような整備を目指しているというお話をでした。

確かに電子黒板は大変大きなものですし、階を移動するというのは、階段を上りおりということで、大変難しいし危険だと思いますので、まずここからだとは思いますが、デジタル教科書を使うに当たりましては、電子黒板でなくても50インチのテレビでも対応が可能だと思いますので、その50インチテレビの導入というものについてはどのように考えてみえるのか、お願いいいたします。

○議長（今井政嘉君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

大型モニターというのも次の段階では念頭にはございます。ただし、画面をさわって操作ができるかどうかという部分で相当大きな違いがありますので、できることなら電子黒板を導入していきたいというふうに考えております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

他市と比較することはないと思いますが、ただ本当に100%整備されているという学校も出でおりますので、やはり下呂市の子供さんたちが中学校から高校へ行ったときに、これを知らないよということがないように、やはり下呂市としても最低限の整備はしていただきたいと思いますので、来年度、しっかりとそれは確保していただきたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

市長に1つ御答弁願います。

やはり子供さんの教育というのは、本当に下呂市の宝としての子供さんですので、この教育環境の整備というのは大事だと思いますが、市長の考えを伺います。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

まさしく下呂市の宝であります子供さんたち、そして将来を担っていただく子供さんたちの教育環境の整備は必須であると思います。担当部と検討しながら、早期に進めてまいりたいと思っております。

○議長（今井政嘉君）

それでは、3番目の質問に対する答弁を願います。

市長。

○市長（服部秀洋君）

下呂市は、市政発足以来、定員適正化計画ということで着実に職員を削減してまいりました。しかしながら、議員の御指摘のとおり、先般の災害等を踏まえ、またこの広域な下呂市、そして

分序制をしいたり、それぞれ目的に合った施設に職員を配置しておると、これ以上は減らせないと考えております。当然その中に、振興事務所の位置づけについても限界が来ておるのではないかと考えております。

詳細につきましては、総務部長より答弁させていただきます。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

振興事務所の職員というところでございます。

振興事務所の職員、一般職員の件なんですが、こちらにつきましてはもうかなり計画人数に近づいてきておるというところで、今、市長が申し上げたように、削減というのはなかなか厳しいというのが現状かなというふうに思っておりますけれども、組織の見直しにつきましては、これは議会のほうへも順次説明させていただきましたように、今まで幾つかの組織を見直してきました。基本的に市は、1部1課の組織につきましては管理職は1名というところを基本に現在進めています。振興事務所に当たりましても、そういう組織の見直し、こちらにつきましては、行財政改革の一環としましても、ぜひ進めていきたいというふうに思っております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

そういう計画というところで、振興事務所も同じ考え方というのはわからないでもないんですけど、こういう災害がいつ起こるかもしれないと思ったときに、管理職が1人ですと、休みがなかなかとれない。管理職が休んでいるときに、じゃあ誰が責任を持って対応するのかというところで、やはり最低2人はいないと、管理職でない一般職の人がじゃあ責任をとって対応するのかということになってくると思うんです。

確かに災害がいつ起こるかわからないのに合わせてすごい人数を確保するというのは無駄かもしれないんですけど、やはり最低限2人はないと交代がいないという、そういう考え方はどうでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

災害とやはり通常業務とは大きく違いがございます。災害に当たりましては、災害用の体制というものをやはりしっかりと確立して、当然所長も1人でございますので、そこのフォローをどうするかというところが必要になってくるかと思います。

○議長（今井政嘉君）

以上で、2番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（今井政嘉君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

3番 田中副武です。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

ことしもあと20日余りとなりました。振り返ってみると、災害に追われた1年だったと感じています。下呂市においてもこれまでにない甚大な被害に見舞われましたが、人的被害がなかったことが唯一救いになっていると思います。

地球温暖化による海水温の上昇がもたらす影響は、海面の上昇、台風の巨大化や集中豪雨の発生と、これが当たり前になってきています。災害は忘れたころにやってくるのではなくて、災害は忘れる前にやってくる時代になったのかなと感じています。

ことしは暖冬との予測が発表されましたが、どか雪に見舞われることもあると言われています。本格的な冬に備える時期になったのかな、このように感じています。

最初の質問は、観光客に対する防災の観点から伺いたいと思います。

国内に多くの観光地を有する日本ですが、下呂市も同様に観光業は主要産業となっています。国は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までに外国人観光客を4,000万人にまでふやすことを目標として、観光立国の実現を目指しています。しかし、ことしは1月から3月の豪雪、6月の大坂北部地震、そして下呂市も大きな被害を受けた6月下旬から7月にかけての西日本豪雨災害、連日続いた40度を超える猛暑、巨大化した台風の発生、そして北海道胆振東部地震など、全国で大きな被害が発生し、多くの住民や観光客に影響が出ました。とりわけ外国人観光客にとっては、多言語での災害や交通、避難情報が十分でないなど、災害時の対応に大きな課題を残しています。

そこで、多くの観光客に来ていただいている下呂市においても、外国人も含め、観光客に対する防災や災害時の支援体制について充実を図る必要があると思い、伺います。

1点目に、地域防災計画に観光客に対する避難経路・場所などが定められているのでしょうか。

2点目に、外国人観光客への情報伝達に関する事項が整備されているのでしょうか。

次は、指定避難所のトイレについて、洋式化やバリアフリーに改修が進められているようですが、停電や断水になったとき、下水道が機能しないことが指摘をされています。このような事態となっても使用できる合併浄化槽の設置を検討してはいかがでしょうか。

2番目の質問は、公の施設について伺います。

今定例会初日に、下呂市巖立峡ひめしやがの湯条例を廃止する条例と財産の譲与についてと、

ひめしやがの湯の民間譲渡に関する議題が追加上程されました。公の施設の見直しで民間譲渡の方向が示されている施設の一つでもあります。これまで執行部は、各地域にある温浴施設はできた経緯や地域の思いもある施設なので残していきたい施設として、譲渡が決まても支援をしていくとの説明がありました。巖立峡ひめしやがの湯の譲渡先が決まった後の支援策について伺います。

最後の質問です。

公明党は、国会議員から私のような地方議員まで全国の約3,000名の議員でことし4月から3カ月にわたり100万人にアンケートを実施し、いただいた御意見等を政策提言などにつなげています。いただいた御意見の中には、子供たちのランドセルやかばんが重くて背中や腰の痛みを訴えているので、何とかならないものだろうかというのもありました。党として、すぐに相談を受けた市会議員が国会議員につなぎ、参議院文教科学委員会で文科省に対応策を求めるなどし、9月6日、都道府県の教育委員会などに事務連絡と教育現場で実際に行われている工夫例を紹介し、これらを参考に対策を進めるよう求めています。

下呂市においても、親さんや児童・生徒からランドセルやかばんが重いという声をお聞きしております。学校ではその対応をしているようですが、市として児童・生徒に対する対応について伺いたいと思います。

次に、国の補正予算に計上された小・中学校のエアコン設置について、下呂市でも取り組んでいくとしていますが、今後のスケジュールについて伺います。

以上、大きく3項目について、個別で答弁願います。

#### ○議長（今井政嘉君）

それでは、1番目の質問に対する答弁を願います。

観光商工部長。

#### ○観光商工部長（細江博之君）

私のほうからは、防災についての中で、外国人を含む観光客への支援体制、それから地域防災計画の中での計画というところでございます。

下呂市地域防災計画の観光客等の応急対策としましては、地理に不案内な観光客、外国人において、避難場所や避難経路等が十分に周知されず、災害時における情報収集、迅速かつ的確な行動等に困難が生じるおそれがあるため、観光客に対してきめ細やかな応急対策を実施するものとしております。

具体的には、ホテル、旅館、宿泊施設や観光施設の管理者との連携、滞在中の観光客の実態把握を行いまして、その上で、災害が広域化・長期化、観光客がすぐに地元に帰省できない場合は、帰省までの避難措置をとるものとしております。

宿泊客につきましては、それぞれの宿泊施設の安全性について確認をして、被災の危険性がある場合には安全な指定避難所またはその他の施設へ、そして日帰りの観光客など宿泊施設を定めていない観光客についても、指定避難所または宿泊施設等へ誘導を行うこととしております。

また、その後の帰省措置について考慮し、できるだけ同一または同じ区域の指定避難所に受け入れるよう努め、防災行政無線等を活用し、観光客のための情報提供を含めた避難に関する広報活動を行うこととしております。

なお、観光客を誘導する指定避難所につきましては、下呂交流会館としておるところでございます。

また、鉄道や道路交通網等、何らかの交通手段が復旧した場合には、鉄道事業者、バス運送事業者等々の協力を得まして、帰省可能な拠点までの輸送手段を確保するものとしておるところでございます。

次に、外国人観光客への情報伝達に関する事項が整備されておるかというところでございます。

ことしは全国的に自然災害が相次ぎ、訪日外国人が増加する中、災害時の外国人旅行者への対応が重視されるところでございます。

下呂市地域防災計画の中で、外国人観光客への情報伝達に関する事項につきましては、外国語による防災行政無線や広報車による避難勧告・指示等の周知、外国語の防災パンフレット等の作成による生活・災害情報の周知に努めることや、通訳ボランティア等による相談窓口の設置を定めておるところでございます。

日本政府観光局では、災害時に避難情報など対処法を英語で提供するツイッター「Japan Safe Travel」を10月に開設し、政府や自治体、交通機関、観光局が出す安全確保や被災状況などの情報を英語に翻訳し、発信する体制をつくっております。こうしたサイトの周知も含め、市としても災害時の多言語による情報発信の体制の構築について、具体的に検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、下呂温泉につきましては、避難所の周知としまして、現在、温泉街に設置しております観光案内板や道標、それから観光案内図に避難所を示すピクトグラムというのを表示して示しております。以上でございます。

#### ○議長（今井政嘉君）

生活部長。

#### ○生活部長（二村忠男君）

私のほうからは、指定避難所のトイレの災害に強い合併処理浄化槽の設置についてにお答えをさせていただきます。

下呂市内におきましては、避難所は64カ所ございます。そのうち下水道につながっているものが33件、合併処理槽を利用しているところが31件ございます。

その中で、下水道区域におきましては、下水道につなぎ込むというのが原則という形で下呂市は進めております。その中で、今後、下水道に切りかえる中でも、今、既設であります合併処理槽をどうするかということについて再度検討・考慮して、今後につなげていきたいというふうに考えておりますし、今、議員おっしゃいましたように、合併処理浄化槽も下水道も、電気と水道、これが原則であります。その中で、今、災害が多発しておる中で、近隣市町村または全国の災害

に遭われた自治体のほうの今後の取り組み、今の状況を考慮しながら、今後下呂市としても考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

それぞれお答えいただきました。

確認の意味で、再質問という形で進めさせていただきたいと思います。

今、今回、この観光という部分での防災ということで取り上げさせていただきました。来年5月、ゴールデンウイークが10連休を迎えるというようなことで、またこここのところでも、日本全国、観光地、誘客に動いているというような話題も聞いております。そういう中にあって、やっぱり下呂市も観光という部分で集客をする以上、これまでのただ来てくださいということではなくて、安心・安全というのも一つの武器になるのかなというふうに感じております。そういう部分について、安全確保をしっかりととした中で安心して来ていただくということが第一前提として大事なのかなというふうに考えて、今回、この質問を取り上げたところであります。

地域防災計画の中に、僕もちょっと確認をさせていただいたんですが、観光客の安全確保は観光施設の経営者の責任で、標識の設置とか避難誘導、防災の備蓄まで、それぞれの観光施設の責任とうたってますが、こういう部分というのは市とホテル、いわゆるそういう施設との災害協定というものは今結んでいるのか、その進捗の状況というのはどんなふうなのか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

地域防災計画の中の観光施設等の予防対策という部分があろうかと思いますけれども、そういった中には、市観光施設のほうには行動計画でありますとか消防計画、そういうのを立てなさいという指導であったりとか、それから先ほど言わされましたけど備蓄でありますとか、それから避難者の受け入れでありますとか、そういったところも計画に出ておりますが、岐阜県の旅館ホテル生活衛生同業組合、そういったところと契約というか、そういう協定をしっかりと結ばせていただきまして、当然、あくまでも受け入れ態勢ができる状況であればというところがうたってございますけれども、そういった締結をさせていただきまして、いろんな災害での対応、そちらのほうをしていただくような協議になっております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

その観光施設とかホテルとか、そういうところの経営者の責任でということはどううたわれて、市は責任をとらんでもいいのかというふうにふと思つたんですが、指導とかそういう部分での市のかかわり方というのがあるのかなと思うんですが、この責任というのは、もし何かそういう観光客の方とかそういう方たちが被災をされたとか、そういうようなときになったとき、責任の所在というか、そういう部分についての考え方というのはどういうふうにお考えになってみえるのか。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

こういった計画の中には、どちらが、どなたが責任ということは当然書いてございませんけれども、当然観光立市として、行政も、それから民間も、そういった観光施設、当然観光客の方を安全・安心に誘導することは義務でございますので、どなたが責任をとるということは明確には書いてございませんが、全て下呂市全体で観光客を受け入れるという意味では、下呂市全体で責任を持ってやることでございますので、よろしくお願ひします。

〔3番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

ありがとうございます。

今、こここの観光施設等予防対策のところの2の観光客・旅行者の安全確保という部分でうたつてある文言があるんですが、いわゆる「観光施設の経営者または管理者は、地理に不案内な観光客・旅行者が災害に遭遇した場合を想定して、次の点に」という部分で、標識の設置であったり避難誘導、防災備蓄という、これらの3項目にわたっては、いわゆる設置責任者、経営者とか管理者が責任を持ってやることというふうに書いてあるわけですが、市もしっかりと責任を負いながら対応に当たっているということで解釈をしていきたいと思います。

また、外国人対応ということで考えると、これも外国人対策という部分でうたつてあるわけなんですが、先ほどパンフレットの作成であるとか、いわゆるアプリを使った英語での発信というような部分の話があるというふうに書かれておるんですが、しっかり同報無線でやるというようなことで、本当に外国語による広報に努めるというようなことがここにも書いてあるんですが、実際にこれを今できるのかどうかというのを確認したいと思います。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

これまでに外国語で広報した例はなかったかとは思いますけれども、当然、今後、外国人がふえておる中で、そういう事例が発生するかと思います。職員の中にも、たけた職員はおりますが、民間の中にも、下呂市の総合観光案内所、これは下呂駅前でございますが、I案内所になつ

ております。多言語の話せる職員がおります。また、インバウンド、外国人を積極的に受けておられる旅館もございます。そちらのほうには当然フロントの中にたけた職員がございますので、それから通訳案内士、それはボランティアでございますので、そういう方たちに御協力をいただいて、災害時のときにはそういった方たちも放送に携わっていくようなこともあるかと思いますが、そういった姿勢は、どちらにしても民間との協力の中で今のうちから協力体制を整えていきたいというふうに考えております。

[3番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

今、これからそういう方たちと協力してというお話ですが、実際にイベントの紹介であったりとかいろいろな部分、予行練習ということではないんですが、広報を使って外国語で広報をするということもやってみる、検討してみるとことじゃない、やってみるとことも大事なのかなあと。それについては、当然行政無線を使うわけですので、そのルールというものがあると思うんですが、いろんな部分でそういうものにも取り組んでいくということも必要ではないかと思うんですが、この辺について、市長、どう思われますでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

議員のおっしゃるように、外国語でのアナウンス等も必要かと思われますが、やはり急を要する場合には多国語で、例えば英語だけでなく、それこそ中国語とかハングルとかいろいろ必要になってくると思いますので、それよりやはり今、外国のお客様はモバイルを持っておられますので、SNSでの緊急時の発信とか、そういうことを考えていくのがいいんじゃないかなと思っております。

先般、観光庁の長官が下呂市のほうにお見えになられまして、短い時間でしたが案内をさせていただきました。そんな中で、いろんな案内表示もあるが、多国語のがないなど。それより、いっそQRコードを活用してはどうかというような御提案もいただきました。やはり災害時についても有効なものと考えまして、今後対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

今、広報無線とかいろいろのことでの提案をさせていただいたりしたわけですが、いわゆる効率、どういう手段を使ってでも効率よく相手に、欲しい情報とかそういうものが伝わるということが第一前提であるというふうに考えておりますので、有効的な手段、いろいろ研さんして取り組ん

でいただきたいというふうにお願いをしておきたいと思います。

また、それともう一つ、トイレのことについてもそうなんですが、実際にいろんな部分で、下水道が整備されているところは当然下水道につなぐというのが当たり前のことはあると思うんですが、実際に下水道を整備されていないところについては合併処理浄化槽をという部分での今数の紹介がありましたが、実際に前回停電のあったとき、当然停電と、それと水道がという部分で、下水処理業者の方が本当に昼夜にかけて処理業務に当たっていただいたということで、本当にこの場をかりて感謝を申し上げたいと思うわけですが、実際にマンホールトイレとかいろんな部分、私の自治会のほうでもこういうものがあるということで、実際に停電とかそういうときになつたらそれも使えないというようなお話、合併浄化槽についても同じように、水道、電気という部分が当然必要にはなってくる話ではあるんですが、まだまだいわゆる下水道のほうの部分のトイレより合併浄化槽のほうが維持・修繕とかそういうものについても災害時にはある程度有効だということも言われておりますので、検討をしていただかくということでは回答をしていただきましたが、ほかの自治体の例なども見ながら、有効に使えるものをということが一番、第一前提になってくると思いますので、この辺はあわせて研さんをしていただきたいということをお願いしておきます。

次の質問を。

○議長（今井政嘉君）

それでは、2番目の質問に対する答弁を願います。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

公の施設ということで、ひめしやがの湯の譲渡先が決まった後の支援というところで、私のほうからは、支援に当たっての金銭的なものというところで御説明をさせていただきたいと思います。

支援措置交付金という言い方を、仮称でございますけれども、させていただいておりますけれども、施設を譲渡する際、大規模修繕を行ったと想定した場合の経費の約30分の1の経費の金額をお渡しするときに支援措置交付金としてお渡ししたい。現在約900万ほどを見込んでおるというところでございます。

それから、集会所的施設も同じなんですけれども、登録免許税、こちらにつきましても支援をしていきたいというふうに考えております。

いずれにしましても、こちらの予算につきましては、来年度の当初予算ということで現在市としては計画をしておるというところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

経営の安定をまず図るには、利用者の確保、誘客が必要だというふうに思っています。

観光としての誘客でございますが、小坂地域や小坂温泉郷を主体とした観光客の誘客はもちろんでございますけれども、年間100万人以上の宿泊がお見えになる下呂温泉、そういったところとの連携は当然必要になってくるかと、そういうことが非常に重要であるというふうに思っています。現在、DMOということで進めさせていただいておりますが、当然そういった中で一つ連携を図るということも重要なと思っております。

そうした意味では、下呂温泉のホテル・旅館の皆さんでありますとか観光協会、そういったところと連携をとり、非常に異なって泉質のよい、珍しい非常に魅力のある温泉でございますので、それをしっかりとお客様に紹介をして、周遊観光の連携、それから旅行業者の方にも一体となったプロモーションとして、そういった活動、営業面での連携、そういったところを進めていきたいというふうに思っています。

市としましては、下呂温泉の皆さんでありますとかいろんな他地域との連携というところで、当然要請があればいろんな面で御協力、助言、支援をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（林 利春君）

私のほうからは、今の巖立峡ひめしやがの湯を存続するということで、小坂地域の活性化を維持して観光振興による交流人口を図るというようなことで、地域経済の活性化と、また雇用の維持をしていくということで、株式会社ひめしやがの湯という会社が譲渡民営化公募事業に応募をいたしました。そして、譲渡先の候補者として決定をいたしました。これは、地元の振興事務所にとりましても、地域のランドマーク的な施設が存続してくれるということで、大変ありがたいことだと思っているところです。

株式会社ひめしやがの湯なんですけれども、振興事務所と同じような考え方を持っておられまして、先ほど言いましたように、地域の活性化、それから地域の振興という同じ目的を持った、形態は違いますけれども、事業所でございます。一緒になって地域の振興を考えていければと思っているところでございます。

また、ひめしやがの湯の施設を運営していく中で最も大きな割合を占めているというのが光熱水費でございます。その光熱水費を削減し、少しでも経営を楽にしていくために、木質のバイオマスボイラーの導入、また省エネ対応のエアコン、それからLED等の照明器具ということが有効であるということを考えております。これらの事業には国の補助金の制度というのもあります。こうした有利な補助金等がもらえないかという事業を探すこと、それから補助金申請に必要な資料の作成、アドバイスといったものなどでお手伝いをしていくことができるんじゃないかなということを考えております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

今、公の施設、ひめしやがの湯についての回答をそれぞれの立場のところでお話をいただきました。

実際に公の施設ということでいうと、それぞれの地域にある温浴施設の中の一つ、先ほども言いましたが、これが指定管理が来年3月で終了することから、ことしになって公募と。そのタイムスケジュールについては、執行部のほうからお話がありまして、今回、1回目の公募ではあつたんですが、かなわなかつたということで、2回目の公募ということで、株式会社ひめしやがの湯と地元の方が手を挙げていただいて、譲渡が審査のほうで通って、今回の定例会初日にこれが上がってきたという経緯であるわけなんですが、そもそもこの公の施設、ほかのところの地域にもそれがあるわけなんですが、本当に今回の公募の手順を見ると、全く日にちがない。逆に言うと、こういう施設は客商売をしておる施設であるということが第1点、それとそこで働いてみえる従業員の方もお見えになると、こういうところを配慮する必要があるのではないかというふうに感じておりますが、これからそれぞれの温浴施設についてのまた民間譲渡に関するこういうものが上がってくると思われるんですが、この辺についての考えはどうなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ただいまの田中議員の御質問の中でございますけれども、地元雇用ということにつきましては、譲渡・民営化になりましても、そのところは譲渡先におきましては地元雇用を重点的にやっていただくと、これが条件ということは申し添えるということで進めております。

[3番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

地元雇用でということで、タイムスケジュール的な時間的なものが、ちょっといろいろ住民の方への周知であったりとか、従業員に対するものであったりとか、そういうものも、一回この辺のものはしっかりと見直す必要があると思うんですが、もう一つ確認したいのが、同様に進められていく。今回の場合は、1回目が審査のほうが通らなくて、2回目の公募で出ていただいたと。これ、2回目の公募でもなかつた場合という、そういうことは考えられると思うんですが、こういうときはどうされるのか、ちょっと確認をさせていただきたい。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

当然、公募には参加していただき、譲渡・民営化を進めていくということでございますけれども、やはり今回のように1次公募が不調に終わったということもありましたけれども、ほかの施設についても、1次公募でない場合があって、2次公募に進むことがあります。その2次公募でもないということになりましたら、原点に返るというか、もう一度やり直すといいますか、見直すということになると思いますけれども、市としては譲渡・民営化というところを前提に置いておりますので、1次公募、2次公募の中で何としてでも譲渡・民営化をしていきたいというふうには考えております。

[3番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

今、それぞれ今後同様の施設の考え方について再確認をさせていただきました。また、今、所轄する総務のほう、観光商工部のほう、また小坂の振興事務所というそれぞれの立場から支援についていろいろお話をさせていただきました。観光商工部としては、下呂市全体でプロモーションをかけたりとかDMOを活用しながらここだけでやっていく、市としてもしっかりと応援体制をとっていく、PR活動もしていくというようなお話をしました。

そういう中で、しっかりと小坂振興事務所のほうも地域振興、地域活性化という部分では同じ思いで取り組んでいくというお話もありましたが、一つこういう施設ということで、総務教育民生常任委員会のほうで管外視察ということで、初日に委員長報告をさせていただきましたが、管外視察で豊明市役所のほうへお邪魔して取り組みについて伺ってきました。

ここは、健康福祉部健康長寿課というところが、公的保険外サービスの活用ということで、高齢者が外出したいまちにということで取り組んでみえておるところです。これは、要支援1・2の方がデイサービスに週に1回行かれて、その1年後には約60%近くの方たちが悪くなっている、重度化している。だから、デイサービスに1日行って、あの残り6日を家にこもっていては何もならないということで、外出する機会が何とかつくれないだろうかというふうに市の職員が考えて悩んでみえたということ。高齢者のためにということではあるんですが、目線は。そういう方が温浴施設のバスが市内を巡回しておるということに目をつけて、そことの協働で、そういう高齢者の方たちにお風呂に入りに行きませんかというPR活動をやったということで、その結果、行くのが楽しくて、好評を得て、ほとんどの方が元気になっていく、悪くならなくなつたというお話だったんですが、その中で、何とか外出できないかという機会を創造していく中で、本当に普通に暮らせる幸せをどう支えていくのかという観点で見た取り組みを勉強させていただいたんですが、そういう中で、市の職員が温浴施設の集客を行うと、こういうことで、利用者は2.5倍にふえて介護給付費というのが35%だった伸びが2.5%に抑制されたという、これは結果なんですが、それで民間業者も活動領域が広がったりということで事業収益にもつながっておるという

この記事を見たときに、下呂市にいっぱい温浴の施設があるなあというふうに僕はただ単純に感じ取って、ここの取り組みというのはどんなもんだろうかという興味を持ったのがここへ視察に伺うきっかけになりました。

それで、こういうところは当然来ていただいて幾らということありますので、来ていただく方をふやすということでは目線を変えるということも一つ。ただ来ていただくのを待つておるということではなくて、ここのお湯はこういうふうですよ、また小坂についてはいわゆる差別化ができるお湯だと、地元ですので特にそのように思つておるわけなんですが、このお湯を使ってもっと健康になりませんかとか、いろんな部分でPRしていくことも必要なのかなと。こんなことは受けた人が考えればいいということではなくて、先ほど観光商工部長のほうからもしっかりと連携しながらというようなお話をありましたので、こういうところもやっぱり観光商工部だけ、小坂だけということでなくて、福祉も取り巻く環境の中でこういうものを進めていくという考えについてはいかがでしょうか。副市長、どう思われますか。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

議会の初日に総務教育民生常任委員会の委員長としてただいまの豊明市の取り組みをお聞きいたしました。下呂市もまねをするわけじゃないんですけれども、こういった取り組みが下呂市の中の今の譲渡・民営化になった施設と官民という形で何かできないかということを動機づけられた報告でございました。

下呂市では、平成27年に開始いたしました地域の公民館において実施されましたヘルスアップセミナーというものが、平成30年度から高齢者の介護予防事業ということで移行をしております。この高齢者が容易に通える範囲での住民主体の健康づくりということで、こういったグループの展開を温泉施設というところを活動の場として使えないかということも検討してまいりたいと思っております。

○議長（今井政嘉君）

それでは、3番目の質問に対する答弁を願います。

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

時間がございませんので、ちょっと早口になりますが、お願いします。

文科省からの通知を受けまして、各学校でも再検討をいたしました。19校ございますけれども、そのうちの9校がもう既にその内容に合っているということで実施をしておりまますし、再検討を重ねた学校でも6校が既に保護者や児童・生徒にも伝えましたし、残り4校については、保護者アンケートを含めて、11月の時点ではまだございましたが、もうすぐ連絡をするということでございます。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

私のほうからも、時間がありませんので、ちょっとポイントだけ早口で御説明をさせていただきます。

まず最初にエアコンの設置につきましては、国の臨時特例交付金ということで、12月に入って国の内示を受ける予定でしたが、内示の段階でちょっとケアレスミスが見つかり、ちょっと書類の再提出ということで、ちょっと予定した内示の時期が若干おくれておって申しわけございません。

全体の事業費ですが、これはあくまでも概算の概算の数値ですが、4億七、八千万円程度と見込んでおります。そのうち1億9,000万円程度が助成対象事業ということで、残りの2億七、八千万は市の単独財源となるということで、非常に財政的には厳しい事業となります。

今後のスケジュールですが、2月に実施設計が完了後、それを踏まえて補正予算をお願いし、入札の準備を進め、年度内に発注し、3月の定例会で繰り越し等の審議をお願いして進めてまいりたいと考えておりますが、日常的に学校でも授業に使ってる教室ですので、学校との調整も必要になりますが、できるだけ暑くなる前には何とか使用できるようにしたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（今井政嘉君）

以上で、田中副武君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（今井政嘉君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

12番 中島です。

今回、2点について質問します。

最初は、「振興事務所機能の充実は絶対に必要だ」、こういうテーマで質問をします。

私は振興事務所のあり方について、この夏の災害から、しっかりと教訓を学び、これからあらゆる事態に備えることが重要である、そういう考え方から、今回も重ねて質問をします。

あの災害からしっかりと教訓を学ぶということについては、皆さんも同じ思いだと思います。その思いを実現していく、このことが行政にかかわる私たちの責任だと思います。市長、執行部、職員の皆さん、そして私たち議員が市民の命と財産を守ることを最優先にする市政が何よりも大事だと、この考え方を柱とすることだというふうに考えます。

私は9月のときに、今回の災害から学ぶことは振興事務所の職員を減らさない、課長職を廃止

しない、このことに方針を変更することだと強く求めました。

総務部長のそのときの答弁ですが、残念ながらそれまでと同じ内容の答弁でした。「地域災害特性を熟知すること、市民の声が届きやすい振興事務所の役割は地域において大変重要であるとの認識は同じであります」、こう総務部長も述べておられます、でも「本課対応業務の移管による職員数の削減は避けて通れません」、こういう答弁でした。

10月10日に、市長は市政懇談会を金山の下原公民館で行わされました。

市民の方からいろんな意見が出されました。災害対策、それから停電のこと、いろんな意見が出されました。その中で、振興事務所の職員を減らさんでほしい、地域の活性化のために減らさんでほしい、こういう意見に対して、市長は、これ以上の削減は厳しい、できない、こういうふうに皆さん前で発言されています。星屋総務部長は、効率のよい行政にしていく本課中心があるべき姿だということで、今までの従来の発言と同じような発言をその場でもされました。その後、参加された市民から、振興事務所の職員は減らさんでくれ、金山の住民にとって振興事務所が頼りや、こういう声が出されています。

この、削減しないでという市民の声にしっかり応えることが大事だと思います。市長が市民の前でこれ以上の削減は厳しい、できないと述べているんです。その後の総務部長の意見を聞いた市民から、市長と執行部の意見が違うやないか、こういうふうに私のほうにお話をされた方も見えます。私も違うように聞きました。

意見が違うのはあって当然なので、それをどうのこうの言うつもりはないんですが、方向としては決めないかんですよね、どっちにするか。

その点で最初の質問です。

市長の発言と総務部長の発言が違っているように市民に捉えられています。私もそう思いました。はっきりとここで、この後、振興事務所職員を減らさないのか、課長職については絶対に廃止してもらっては困ります。このことについても明確な回答、答弁をしてください。

先ほど言いましたようにこの間、市政懇談会が各地で行われました。19日には、交流会館で防災ミーティングが開催され、それぞれの地域の経験が報告されました。こうした市民の意見、声、体験は本当に大事にして応えていく必要があります。その中で出された意見の中に、体験の中で見直さなくてはいけないこと、検証と研究が必要なことがたくさん指摘されています。

見直さなくてはならないことを大きく指摘すると、地域や地形の特徴や構造を把握すること、危険地区の総点検や必要な対策、避難ルートや避難場所の安全性のチェック、避難態勢の仕組みづくりなどまだまだあるんですけれども、これにもう1つつけ加えるとしたら、市民の防災意識、一人一人の意識を高めること、こういうことだと思います。

その中で、今回、2つの点について具体的な質問をします。

まず、避難所の見直しについてです。

この市政懇談会でも、小坂でこういう市民の声が出されています。「公民館がレッドゾーンにある。その避難場所が安全なのか」「見直しが必要だと考えている」と、こういうふうに市民か

ら意見があり、市の執行部が答弁しています。下呂でも、市民から、「まちから少し離れた地区について、地区内に鉄筋コンクリートの建物もなく、安心して避難できる場所がない」、こういう意見が出されています。これに対して執行部は、「このたびの災害を経験して、避難所の見直しが必要であると感じています。豪雨だけでなく地震などもあります」と、こういうふうに答えておられます。

私の住む金山町の菅田地区の指定避難所は、かなり古い木造の公民館です。老朽化が進んでいます。

今回の災害を体験して、執行部は早目の避難をするようにということで、とりわけお年寄りはとにかく早く非難しようじゃないかということを呼びかけられています。ところがその木造の老朽化した公民館、窓枠も木枠です、かなり古いです。この間の台風のときに早目の避難をされた方、そしてその話を聞いた方が、「おい、大丈夫かあの公民館」、こういう心配の声がたくさん寄せられています。

先ほど、市内に避難所が64カ所あるという説明でしたけれども、避難所というのは生活している空間の近くにあって、そして本当に安心できるところ、そうであるべきです。その意味で現場の、今、私が少しだけ紹介しましたが、そういう声をしっかりと受けとめ、検証し、本当に安心な避難所にしていく必要があります。その対応について現状と対策を答えてください。

2つ目の問題は、ダムの放流についてです。

これもやっぱり市政懇談会で、萩原で、愛媛県の肱川ダム放流の被害について指摘され、「あの被害は決して他人事ではない、とても不安がある、情報は速やかに内容を知らせてほしい、想定外では済まない」、こういう意見が出されています。

金山では7月8日の深夜から朝ですね、本当に今一歩のところまで来る、そんなとんでもない厳しい事態でした。

7月8日の時間記録があるんですが、1時に岩屋ダムの管理所から、3時半ぐらいから異常洪水時防災操作に移行する可能性というのが3時間前ということで、連絡があった。そして、2時14分に金山のまちの一番北になります妙見町の陸閘門の閉鎖の準備が始まり、2時40分ごろにあの100ミリを超える大雨です。2時41分にその陸閘門の閉鎖を始め、数分間で閉鎖を終了しています。幸い馬瀬川の水位は、3時50分に最高値が10メーターを超しています。でも、陸閘門を越すことがなかったので、まちの中に流入することはなかったんですが、しかし本当に今一歩の大変な事態になっていました。

これだけの危険な事態の中で、市民にしっかり情報提供はできたのか、避難など命を守る対応が十分であったのか真剣な反省をしなくてはいけないと思います。

あのとき、放送で、4時ごろ岩屋ダムが倍の放水をするという内容の放送があったそうです、金山地区で。これではやっぱり市民はわからないですよね、危険性というのは。そういうことも含めて、あのときの反省、総括もあるでしょうけど、この後、本当に市民にわかる情報提供が絶対必要ですので、その対応と対策について答えてください。

1番の質問は以上です。

2番目の質問です。

消費税増税は市民の暮らしと経営に大きな打撃を与えます。安倍晋三首相は、来年10月から消費税率を8%から10%へ引き上げると表明しました。経済の土台である消費と所得が落ち込む中で消費税増税をすれば、本当に大変な影響をもたらすのではないのでしょうか。消費税は所得の少ない人ほど負担が重くなる弱い者いじめの税金です。

政府は全世代型社会保障実現に向けた財源を確保するためとしていますが、今度の増税は、子育て世代を含めた全世代の暮らしを直撃します。立場の弱い方々を支える社会保障の財源にすることにはなりません。今まで、2回税率10%への引き上げを延期しました。それは増税による経済へのマイナスの影響があるからだったのです。

4年前に8%に増税したとき、増税の影響は一時的と政府は繰り返しました。しかし、実際どうだったでしょう。増税前の2013年には平均364万円だった年収が、これ2人以上の世帯の実質家計消費額です、4年たった今でも339万円、25万円も落ち込んでいるんです。増税の影響は一時的と、あのとき政府は言っておったんですが、今もその影響がマイナス25万円という形で出ています。だから政府は、この消費税の増税で消費減になったり、中小業者が大変だからといって対策の幾つかを発表しています。

その例として、軽減税率、キャッシュレス決済、マイナンバーカード利用のポイント加算、プレミアム付き商品券など、いろんな対策を並べています。中でも非常に問題なのは、インボイス制度、これは中小業者にとったら本当に深刻です。1,000万円という免税店、1,000万円以下の業者は、インボイス、適格請求書が発行できません。でも、納入先の業者は、そのインボイスがなければ仕入れ減税控除ができなくなってしまいます。ですから1,000万円以下の免税業者であっても、このインボイスをとらないといけなくなるわけです。とらなければ取引から排除されてしまうということになってしまいます。だからこそ日本商工会議所など中小企業団体がこぞって反対をしています。

市内の中小業者や一部の農家にも本当に厳しい影響が出てきます。一人一人の生活に係る支出がふえて経済的な余裕が小さくなれば、旅行に行くなどの支出は抑制されることになるでしょう。

下呂市は、交流人口の増加、観光客の拡大が市の経済にとって重要なポイントになります。市の財政においても大きなポイントになります。その影響は大きなものがあります。今の状況で再び5兆円もの大増税を強行すれば消費は冷え込み、この地域経済も本当に大きな影響を受けるでしょう。増税分を戻すぐらいなら最初から増税をやめればいい、これが多くの皆さんの中です。

市長、この消費税増税計画に対する市長の考えを聞かせてください。そして、市長は市民生活や地域の経済を守る立場から、その中止を求める立場でぜひ意見を述べてください。以上、質問です。

○議長（今井政嘉君）

それでは、順次答弁を願います。

市長。

○市長（服部秀洋君）

まず初めに、振興事務所の機能の充実についてということで答弁をさせていただきます。

振興事務所の機能につきましては、9月定例会でも答弁をさせていただきました。通常の業務と災害時とでは、対応に大きく違いがあるということでございます。

まず、通常業務でございますが、市民が安心して生活できる地域の拠点であり、今後も市民窓口としての機能を維持していくとともに、まちづくり特命や地域力向上支援員、さらには地域おこし協力隊員等を配置して市民が主体となるまちづくりの活動、地域が担うべきまちづくり活動を積極的に支援してまいります。

また、災害時でございますけれども、この場合は緊急事態ということもあります、それに相応した対応が必要となってまいります。所長をトップに地元出身の職員を集めて、地の利を生かした災害対応に当たってまいります。当然のこと、行政だけの力では広い地域をカバーすることはできません。消防団や防災士、自主防災組織等の皆さんのお力を借りながら対応してまいりたいということでございます。

また、振興事務所の職員数についてでございますが、先ほど2番議員のときに答弁をさせていただきましたが、ほぼ計画の人数に達しておりますということから、これ以上の削減は厳しいと考えております。あとは組織をどのように変えていくかということになるかと思います。

下呂市といたしましては、平成27年度に組織再編計画を策定し、市民部と総務部、健康医療部と福祉部の統合、市長公室や生活部の組織再編を初め、教育部や金山病院の課長兼務等、組織のスリム化を進めてまいりました。

部長の課長兼務につきましては、一部一課については管理職を1名としております。これは振興事務所においても同じ考え方です。ただし、災害時においては地元出身の課長等を各振興事務所へ配置して、所長の右腕として災害対応に当たることとしております。

市の財政に与える人件費の影響は大変大きなものがございます。一般職員の削減が厳しい中、組織のスリム化を図ることで行政改革を進めております。

今度は災害時に派遣する管理職を年度当初に決めておき、それ相応の対応がとれるよう準備を進めるほか、部長や課長等の経験豊富な再任用職員を地元振興事務所へ配置することで災以外等への対応も強化できるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

私のほうからは、避難所とダム放水の関係について御答弁申し上げます。

さきの豪雨災害を経験した中で、避難所に関して市民の皆さんからさまざまな御意見を聞いております。具体的なところでは、避難経路が浸水をしている状態で、あらかじめ決められている避難所まで行くことができなかつたり、避難所までの距離がとても遠いため、知り合いの家

に避難したり、近所の避難所が開いておらず、開いている避難所まで距離があつて行くことがで  
きなかつたなどなどの事例や、避難すべき避難所の場所がわからにくかつたといった避難所の設  
置場所や避難経路に関する問題点が指摘されていることから、浸水害、土砂災害、地震など、災  
害種別に応じて適切な避難所が指定されているか総点検を行い、必要に応じ周知も含め、見直し  
を行っていくことが必要と考えております。

なお、風水害に対応した避難所につきましては、状況にもよりますが、豪雨等が過ぎ去るまで  
の短期滞在であることを考慮すると、地域の身近な安全なところにある集会所等の一時避難所が  
ふさわしい場合もございます。

このため、地域が運営主体となる一時避難所について、さきの豪雨災害における浸水被害状況  
等をもとに、それぞれの地区で安全性の再確認を主体的に取り組んでいただきたいと考えており  
ます。

また、避難所に関する御意見として、備蓄品を充実すべきとの声も多くいただいております。  
現状、非常食や毛布につきましては、市内14カ所の施設に分散して配備しており、そのうち11カ  
所が指定避難所への配備となっております。現状では、各地域の小学校区に1カ所程度を基本と  
した分散備蓄しておりますが、今後、指定避難所開設時に使用する資機材の整備、また非常食  
を初めとする備蓄の整備に係る中長期的な計画を策定していく中で、避難所への分散配備のあり  
方についても検討してまいりたいと考えております。

また、指定避難所となっている施設につきましては、大人数を収容できる学校体育館や集会所  
等であり、大半が床がかたくて、季節によっては底冷えするフローリング使用であることなどから  
避難生活の長期化を想定し、高齢者や子供さん方に配慮した居住環境の改善とプライバシー確  
保が課題となっております。

このため居住スペースに敷き詰めるロールマットやプライバシー保護のための簡易間仕切り、  
既設和式便所設置用の洋式便座、有効な情報伝達手段としての市防災行政無線の個別受信機など  
の資機材を順次整備し、避難所の居住環境改善を図りたいと考えております。

避難に関しましては、みずからの判断で、より早くが基本となります。何が何でも一時避難  
所や指定避難所へ行かなければならぬというものではなく、避難に要する移動距離が長くなれ  
ばなるほど危険は増しますので、知人であったり、親戚宅であったりなども含めて、安全で行き  
やすい、安心できる避難先を事前に決めておくことが大切だと考えております。

現に、近くに避難をされて大事に至らなかつた事例が数多くございます。あわせて食料や飲み  
物は3日から1週間分を個人の備蓄、必要に応じ地域での備蓄を。また、避難する際には最低1  
日分の非常用物資をお持ちいただくようお願いしたいと考えております。

次に、ダム放流への対応でございますが、さきの豪雨災害の際には、水資源機構が管理する岩  
屋ダムにおいて非常態勢となる異常洪水時防災操作が実施されました。この操作開始の事前通知  
がありました。放流による河川水位への影響の程度や水害の危険性を認識できる内容を読み取  
ることが困難であったことから、そういう課題を踏まえ、今後、下呂市、ダム管理者、河川管

理者、警察などの関係機関が異常洪水時の共通認識を持ち、必要な防災情報の共有を図るとともに、お互いがより緊密に連携していくことが必要と考えます。

また、岩屋ダムの異常洪水時防災操作を踏まえ、避難情報発令のあり方やタイミングを検討する必要もございます。下呂市、ダム管理者、河川管理者である県の協働により、岩屋ダム放流と馬瀬川の水位上昇を判断基準とする、関係地域住民の避難に関するリードタイムを考慮したタイムライン、行政機関の行動計画を策定したいと考えております。関係地域住民の皆さんへは、その策定するタイムラインに基づき、適切に情報提供を行っていきたいと考えております。

そのためには、関係機関による異常洪水時防災操作を想定した実動訓練の実施も必要であり、訓練実施により確実な情報伝達に向けた検証も進めたいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、消費税に関する答弁をさせていただきます。

消費税は平成26年に5%から8%に上げられ、その間、先送り等もございましたが、いよいよ来年の平成31年10月から10%ということで引き上げされます。

議員の御指摘にありましたように、消費税は国民全てを対象に一律に課税される、公平性ということではしかりかもしれませんけれども、やはり生活弱者に対しては大変大きな負担となることは避けられません。

また、消費税が上がることによりまして、消費が落ち込み、売り上げに影響が出ることで経営が苦しくなるということも危惧されます。こうした中で、国は軽減税率制度を設けて食料品や新聞等については現行の8%にとどめることとしておりますが、こうした軽減税率の取り扱いにつきましても複雑でわかりにくい、また消費者はもとより、販売者にとっても大変頭の悩まされるところでございます。

こうした中、国は巨額な財政赤字を抱え、今後の地方財政も大きな影響が及ぶことが想定されます。いろいろな機関で行財政改革を進めておりますけれども、不足する財源を補うことには至っておりません。下呂市も同様で、2番議員の質問にもお答えしたように、今後の財政見通しは大変厳しいものがあります。

去る6月6日に全国市長会で特別提言が出されました。その中では、安定的な財政確保のため消費税増税10%を確実に行うこと、地方が真に必要とする財政需要を的確に把握し、地方交付税の財源確保と充実を図ること、国民健康保険や介護保険、障がい者福祉など、対人社会サービスに対する財政措置の拡充を図ること、そのほか学校教育や観光、公共交通等に対する財源確保が上げられております。

各種課題を含んでの消費税10%の引き上げではございますが、今、下呂市が抱えている課題、産業経済の発展、インフラ整備や公共施設の維持管理、社会保障の充実などを解決し、下呂市の継続的な運営と発展のためにも、消費税増税に関する市民の皆さんの課題に対して、丁寧に対応

していければと考えておるところでございます。

中小企業の経営に対する支援といたしましては、小口融資、経営安定資金融資などの制度融資を行っております。今年度、小口融資は、貸付限度額を2,000万円に引き上げ、貸付期間については10年までに延長し、枠がふえたことで利用者が大きくふえて、7月豪雨災害の後には、市内の事業者の資金調達の受け皿となってまいりました。

経営安定資金融資につきましても、今年度、貸付期間を10年とし、利率を0.2%引き下げました。このほか、政策金融公庫のマル経融資や生活衛生改善貸付に対する利子補給も行っておるところでございます。

制度融資は、事業者の経営安定のために効果的な政策であると考え、今後も中小企業、小規模事業者に対しまして周知を図って経営を支援してまいりたいと考えております。

また、軽減税率制度によりまして、事業者は日々の業務や経理の上で対応が必要となつてまいります。現在、消費税の引き上げに伴う軽減税率制度の実施に対する国の支援として、複数税率対応レジの導入、受発注システムの改修等に対する補助制度もございます。これにつきましては、広報「げろ」12月号において、周知を行つたところであります。

今後、消費税の引き上げに伴つて実施される国の景気対策を注視しながら市内の事業者への周知に努め、市としても必要な対策を実施していきたいと考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

振興事務所の職員のことです。

一応、市の定員適正化計画に達したので削減は厳しい、こういう言われ方をしています。これは前から言われています。市長も、6月議会の私の質問に対しても厳しいとはつきり言わされました。それで、市民の前でも言いました。それでも総務部長は、そのときでも、さつきもちょっと紹介したんですが、本課対応業務の移管による職員数の削減は避けて通れませんと、これ6月にこう言われているんですよ。ここのところをはつきりしてほしいんですね。

特に周辺部の地区にとつたら、さつきも言いました。市民にとって、住民にとって振興事務所は頼りなんですよ。だから、減らさんでくれと市民が訴えているわけでしょう。そういう行政と住民との人間関係、信頼関係があつてこそ、先ほど公室長が述べられた、本当に災害に強いまちづくりや地域力を高めることができるんじゃないですか。住民が頼りの振興事務所を減らさんでくれと言っておるやつを減らして、それで自分たちで自助の力をつけましょう、地域力をつけましょうと言つたら、何や行政は手を抜いておいて、おまえらでやれということじゃないか、こういうふうな関係になつたらいいでしよう。そうならないようにやると言つたのが市長の公約じゃないんですか。

今までの市長や公室長、総務部長の発言、ずうっと調べて、すごいですね、とると、かなりの

ページ数になるんです。ほとんど言われていることは一緒なんですよ、そういう点では。住民との信頼関係で地域力を向上させていく。だから、そのための振興事務所なんです。そういう意味で、通常業務と災害対応は違うと言われました。所長1人になって課長を廃止した場合、地元出身のふさわしい職員を年度当初に指定して、そのときは対応する。こういういわれ方を今、しました。

でも、今回の災害を体験して、たとえ地元の職員であっても、災害、危険が迫った、そのときに配置して、対応できると思いますか。そんな状況でしたか。先ほど紹介しましたダムの放水のことなんかも、もう公室長、はっきり認められたでしょう。責めておるんじゃないんですよ、これダムの放水についてはもう全国的に同じような状況だから。

事務所が異常洪水時防災操作を3時間後になりますよといつて連絡が来ておるんですね。しかし、それがどういう状況になるか読み取れなかった。それだけの放流をされたらどうなるのかという対策がとれなかつたわけでしょう。今の状況でもそういうふうなんですよ。今回、あれ以上の被害にならなんだでよかったですけれども、そういう状況が災害でしょう。それを、危険が迫つたから課長職を派遣するから対応できる。まさか、こんなふうに思っていないと思うんですが、その点、市長、答えてください。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今回の災害につきまして、情報収集がうまくいかなかつた部分もございますけれども、やはり対応という部分では、本当によく振興事務所として頑張ってくれた、そのおかげではないかと思っておりまし、やはり市民の皆さん、本当に消防団の皆さんとか、そういう協力があつたおかげで人的被害がなかつたということで、本当に感謝をしておるところでございます。

しかしながら、災害時に急に職員を帰せるかということになると、やはり41号も雨量規制区間等がございますので、なかなか難しいところもあります。

まず、タイムライン等を今後十分その辺は検討しながら、予測されるべきときにはすぐさま配置できるような形にしてまいりたいと思います。

しかしながら、地震等緊急、帰る間もない場合のこともやはり考えていく必要があるのではないかと思います。その辺につきましては、やはり地域の方々の力を借りなければ、幾ら振興事務所に1人、2人ふえたところで、対応できるものではないと思っておりますので、しっかりと協働でそういう難を乗り切っていきたいと考えております。

[12番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

今、市長が言われた最後の言葉です、確かに振興事務所の職員をふやせば対応できると私は言

っているんじゃないんですよ。市民の力を借りなければ対応できないと言ってみえるじゃないですか。その市民が、行政を信頼しなかったら、そういう関係がなかったら、今、市長が言うような市民の防災意識の向上、地域力の向上なんてできっこないでしょう、できっこないというのは言い過ぎですけど、大変難しいと思いますよ。やっぱり市民のそういう切実な声に応えて、そういう信頼関係ができてこそできるんじゃないですか。

だから、これ今回の災害は本当に10日間以上の長い期間でした。所長と課長がいて交代で休んだり、その場の判断をしたり、そういうことができました。災害がひどければひどいほど、入ってくる電話の数もむちゃくちやふえるんですよね。それはもう当然でしょう。あの金山振興事務所、ボードが幾つ並びましたか。何枚かのボードにびっしり、住民から入った電話の連絡が書いてあるじゃないですか。

これはまさに言われる地の利、地域の状況がわかっていて、歴史的な経過もわかっている人が見て対応の判断ができるわけでしょう。それを、危険が来たから、派遣するからそれで対応する。1人ふやしたぐらいでは対応できんから、地域の皆さんの応援というか、地域の皆さんと一緒に力を合わせる、それは行政の立場の回答でしかないですよ。住民、市民の立場からすれば、今の市長のさっきの答弁では、ああ、そうかとは言わないと思います。

再度、課長は絶対に減らさない、削減しない、このことを答えてください。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま御質問ありました件につきましては、これから人事等、配置等もいろいろ検討はしていくところでございます。まだまだ確定した事項ではございませんけれども、先ほど申しましたように、災害時にはそれなりの管理職を派遣して責任を持ってやる等、いろいろ体制の見直しもございますので、改めて検討させていただきたいと思います。

[12番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

時間がなくなりましたが、ぜひと言うより、必ず課長は廃止せず残してください。以上、強く訴えて終わりたいが、20秒あるので、避難所の見直しも、これも早急に住民の意見をしっかりと受けとめて、いつのことかわかりませんからね、できるところからやってください。以上、終わります。

○議長（今井政嘉君）

以上で、12番 中島新吾君の一般質問を終わります。

続いて、9番 伊藤嚴悟君。

○9番（伊藤嚴悟君）

一般質問をさせていただきます。

平成30年師走となりました。ことしを振り返ってみると、私の脳裏には、まず飛騨市河合町から出た根尾君、中日ヘドラフト1位で入って、毎日ニュースに出てこない日がないような状況で、非常に喜ばしいことというふうに思います。飛騨市は随分いいことをされたなあ、得をしたなあと、こんなことを思つておる毎日ですけれども、飛騨という地域からすばらしい選手が出たということに対して、心から敬意を表します。

また、下呂市におきましては、桜洞が消防の操法大会で全国で準優勝というすばらしい成績を上げられました。これもまた、本当に7ヶ月に及ぶ訓練の末に準優勝というすばらしい結果を出していただいて、下呂市民として大変喜ばしいことだというふうに思っております。

1年を振り返ってみると、まず西日本の豪雨災害、そしてそれと準ずる災害の中で、下呂市の豪雨による災害、さらに41度という記録を出したことしの金山町で、まさかその日だけは日本一というような数字が出たと思いますけれども、金山町の猛暑、そしてこれは全国的な猛暑でしたけれども、そう状況が続き、9月4日、21号台風、すごいのが、下呂市においても倒木とかいろいろな意味で家屋への被害もございました。

そして、私はちょっと行ってきたんですけれども、北海道の地震、これも本当に見て見まして、大変な状況でした。まさしく地すべりで木と土砂とが家をずうっと押し込んで、それで現状は、要するに家の前に舗装があったり、力強い道路があると、それにその家だけがとまって、そこへ地すべりの土砂と木が塞いで亡くなつたと、こういうケースが多かったです。それで、道のないところに建つておった家は、家ごと土砂と木とがずつて、家が潰れなんだと、こういう事例もございました。そういうことで、私どもが行ったところは、もう道が走れませんので、平たんな牧草地を仮の道路としてずうっと見て回ったという経緯がございます。

何と言いましても、ことしも1年、大変な災害の年でございました。本当に被害に遭われた方々に衷心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

きょうは2つの私は大きな質問を出しておりますけれども、まず先ほども地域力の話が出ておりましたが、健康、福祉、教育に対する下呂市の地域力とはということでございます。

地域力とは、行政を初め、住民、自治会、NPO、企業など、さまざまな人々が協力をし合つて身近な課題を解決したり地域を活性化する力であると、こういうふうに私は位置づけておりますが、そこで市長は、健康、福祉、教育に対する地域力についてどのような認識を持ち、課題を解決するためにどのように取り組んでおられるのか、お伺いをいたしたいと思います。

まず、健康についてでございますけれども、誰もが今の高齢者社会の中でまず健康で長生きをする、自分でできること自分でできる中で、自分の体は自分で守る中で長生きをするというのがやはり大事だというふうに思いますが、それぞれの地域の健康づくりや保健衛生活動はどのように推進をされているのか、お伺いをいたしたいと思います。

また、以前には、たしか萩原町時代では、母子保健推進委員、健康づくり推進委員というものがありました。今、どうもそういう声が聞こえてきませんが、どのようにになっているのか、そし

てその代役はどうされておるのか、お伺いをいたしたいと思います。

次に、福祉についてですけれども、本当に超高齢化社会で、下呂市の地域ニーズというか、要するに高齢化社会の中で40%になるような高齢化率になるんではないかと、そんな思いをしておりますけれども、その中の福祉の重要な役割、機能は、社協との連携は非常に重要ではないかと、この下呂市において、そういう意味合いでにおいて、その辺の信頼関係、協力関係についてをお伺いをいたしたいと思います。

教育についてでございますけれども、何か新聞等、ニュース等で見ますと、来年度は大学入試制度が見直されて、センター試験から大学共通テストへの転換が図られるというようなニュースも出ております。これは、単に知識だけでなく、思考力や判断力、そして表現力、いろいろなことを考えるという力を養うという試験への転換ではないかなあと思いますけれども、それはやはり高校だけではなく、波及的に小・中学校への教育への影響も考えられると思いますが、その辺についてのお考えをお伺いをいたしたいと思います。

スポーツ省の調査では、中学校の教師の96%、生徒の60%が部活で悩み、そのうち教師の半数の方が心身疲労や、生徒の4割が部活の日数と時間が長く、学業との両立が大変だと言っておるというデータも出ております。下呂市ではどのよう状況か、その教育委員会の方針をお伺いいたしたいと思います。

そのような観点から、教師の負担を軽減したり、それを支える地域の力が非常に大事だということが言われておりますが、それに対するコミュニティースクールについての概要をお伺いいたしたいと思います。

2つ目には、ことし経験をした、先ほども言いましたけれども、未曾有の災害に対する市の対策をお伺いいたしたいと思いますが、今回の重要な問題の一つとして、先ほども出ておりましたけれども、振興事務所の話も出ておりましたが、やはり道路アクセスが非常に下呂は悪いと、そういうことが、強いて言えば、こういう問題を解決できない問題につながっておるというのが私の思いであります。

そうした中で、ここ30年間ずっと見ておりますと、本当に道路の動脈が非常に下呂は弱い。これがいろんなものに波及をして、市民生活への不安が高まっておるんではないかなあというのが私の思いであります。

そうした中で、今回のこの教訓をいかに生かしていくかということが問われる31年になるんではないかなあと私は考えておりますので、その中では道路アクセスの整備の問題もありますし、河川の整備もありますし、そして治山の、山崩れが大変きました、そういう問題もあります。そういうことに対する執行部の情熱と、そして考え、責任をいかに考えておられるかをお伺いいたしたいと思います。

#### ○議長（今井政嘉君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

まず健康という観点から答弁をさせていただきます。

この件につきましては、健康の重要性、もちろん健康を望まない者はおらんわけですけれども、やはりこうやって下呂市のように高齢化をしてまいりますと、非常にひしひしとその重要性が本当に感じられるところでございます。そういうことから、市民一人一人のそれぞれの健康維持をされることが、またその健康な地域、コミュニティーにつながっていくという面から、健康政策をとってきております。

この件についてはいろいろやつておるところでございますが、まずは子供さんが小さいうちからその健康に対する意識づけということで、これについてはロータリークラブさんとの協力もいたしましたけれども、塩分のとり過ぎによっていろいろな成人病につながってくるということから、まず家庭での減塩政策、これをしっかりと進めて、またデータをとりながら今後の健康づくりにしっかりとつなげていきたい、そのように考えております。

まずは、御自身の健康は御自身で守っていただくという意識をしっかりと市民の皆様にも周知をしていきたいと考えております。

また、ことしから健康ポイント事業を実施しておるわけでございますけれども、それにつきましても、楽しみながら健康づくりができることも必要ではないかと思っております。やはり、こういった高齢化をしてきますと、なかなか外に出ることもなくなるってまいります。

しかしながら、歩くことは健康の基本であるということでございますので、ぜひともその辺も、まず外に出ていただいて、いろんな行事に参加していただくこと、これは広く認知症の予防にもつながっていくんではないかと考えております。

また、そういう面で言いますと、福祉の部分としっかりとつながってくるわけでございます。やはり、社会保障費がふえておるものも、やはり体のぐあいを悪くされる方が多いということで、福祉の助けが必要になってくるということでございます。そういう面からも、しっかりと考え方わせた政策づくりが必要になってくると思います。

そして、含めて教育という面では、先ほど申しましたように小さいうちからそういう健康に対する意識、また福祉に対する意識を持つことによって、例えば自分が成人になったときに、介護等でその辺のこともしっかりと内容もわかつてくるような、そういう全体的な社会づくりが、この3点いずれも重要だと認識して、今後の政策にしっかりと反映してまいりたい。そのように考えております。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

まず、誰もが願う健康で長生きするための分析についてですが、飛騨保健所提供的資料によると、平成27年の下呂市の平均寿命は、男性80.57歳、女性88.21歳、次に健康寿命は、男性79.41歳、女性85.63歳と、県下でも大変高い状況となっております。特に女性はともに2位と高

い状況にあります。しかし、国民健康保険の状況を分析すると、1人当たりの医療費が平成29年度は37万5,605円となっており、県下では3番目の高さでここ数年来続いており、生活習慣病の受療率も大変高いことから、健診結果による重症化予防の取り組みを喫緊の課題としております。

また、介護保険新規申請理由を分析すると、骨折や関節症、筋力が減少した結果起こる廃用症候群での申請理由が34%と一番多い状況です。予防のためには、骨密度が一番多くなる30代前後の骨量アップや筋力アップが必要と考えております。

次に、下呂市の平成28年度の死因の第1位は、がんで、24.6%を占めているとともに、脳血管疾患、高血圧の受療率、国保特定健診結果の高血圧の割合は依然高い傾向にあります。さらに、塩分摂取量については、摂取目標、男性8グラム、女性7グラムに対し、平成28年の調査では、男性11グラム、女性8.3グラムと高い状況にあります。

健康で長生きするためには、予防可能な病気を自分の力で予防することが必要です。年に1回は健康診査を受診し、健診結果に基づいた食事改善や活動量の増加など、個々が健康を意識して健康のためにできることを生活に取り入れていただくことが重要となります。

また、足腰が丈夫であることが生活範囲を広げるということになり、介護保険の利用をおくらせることにもなるため、若いころからの運動により筋力低下を防ぐことができるとして、健康寿命の延伸を目的として保健事業を展開しております。

地域における保健活動推進状況ですが、こうしたことから下呂市では地域における保健活動として、健康医療課の保健師が地区担当制により健康づくりや予防活動を展開しています。

母子保健業務において、妊娠から乳幼児期までの健診・相談業務を必要に応じて子育て支援担当部署とも連携して実施しています。

成人保険業務としては、各種がん検診、国保特定健診による保健指導、健診結果説明会を実施しており、特に特定保健指導の保健指導率は県下で1番となっております。近年は、疾病予防の観点から専門的な保健指導に加え、地域の健康づくり支援にも力を入れており、自治会の会議で健康教育を地区担当の保健師が実施しております。

また、下呂市の健康課題である高血圧解決のための手段として減塩活動にも力を入れており、毎月14日から20日を下呂市減塩週間と定め、下呂ロータリークラブと連携した減塩の取り組みや市内の小売店、飲食店で減塩推進協力店に登録をいただきまして、下呂市とともに減塩の取り組みを実施していただいております。この取り組みは、厚労省から高く評価をされまして、優良事例としてホームページでも紹介をされております。

さらに若い世代からの運動習慣の確立と筋力アップを目的に活動量計を使い、歩いた歩数に応じてポイントを付与することで楽しみながら運動ができる仕組み、「まめで得々健康づくり」事業や運動施設に体組成計を設置し、運動に取り組む前後の自分の変化を知ることで、さらなる健康づくりにつなげていくよう取り組みを開始しているということでございます。

地域での健康グループ育成を目的としまして、平成27年度からは、地域の公民館においてヘルスアップセミナーを萩原スポーツクラブに委託をしまして実施をしております。平成29年度は2

力所で実施し、延べ303人の参加がありました。育成グループは、全て自主運営で現在も活動をしております。

現在、健康部門に配置されている保健師10名で専門職としての保健活動には限界があるため、平成31年度には地区活動充実のための臨時保健師を雇用し、地域での保健活動の充実を図りたいと考えております。

続いて、母子保健推進委員、健康づくり推進委員についてございます。

母子保健推進委員と健康づくり推進委員は合併時の平成16年3月1日に設置をされ、平成25年4月1日で廃止されています。廃止の理由につきましては、活動をする中で育児相談の専門性や虐待の未然防止、早期発見など、支援困難ケースへの対応、出生数の減少による推進委員の活動実績に大きな差があったこと、任期2年の交代の中で十分な効果を得る活動ができないなどの課題があり、育児相談の専門性を考慮して、推進委員の業務を保健師が担うこととして、廃止をしました。

母子保健推進委員の活動であった育児情報の伝達や育児相談、虐待予防支援困難ケースは、保健師による新生児全数訪問で対応をしております。乳幼児健診・教室の託児については、子育て支援団体への委託により対応をしております。また、各こども園や支援センター、児童館などと連携し、子育て相談の対応や支援の充実に努めております。

健康づくり推進委員についても、自治会から推薦をいただき、市長が委嘱をしておりました。廃止の理由としましては、市として明確な活動が示せず、自治会等と連携して活動をしている方、個人としてできる範囲での活動をされている方、研修会参加以外活動のない方などまちまちであったこと、個人という立場で地域の中に広げていく難しさがございました。現在、地域における健康づくり推進は、自治会や団体、事業者との連携により取り組みに変更をしております。

先ほど、地域における保健推進活動にもありました自治会の会議での健康実態の報告、出前講座での健康教育、地域での健康グループ育成を目的にしたヘルスアップセミナーがこれに当たるものと考えております。

続いて、福祉の件でございます。

超高齢化社会における地域のニーズは的確に把握されているかについて御報告をさせていただきます。

平成28年度、下呂市と下呂社会福祉協議会との協働で第3期下呂市地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定しました。地域福祉計画は、地域の課題解決に向けて行政や各種団体、住民等が活動するときの方向性や基本的な考えを示したものです。

この計画を推進するに当たり、平成30年1月から3月の間で下呂市、下呂市社会福祉協議会、下呂市民生委員児童委員協議会が協力して高齢者の生活に関するアンケートを実施。アンケート結果を踏まえ、下呂市地域福祉計画推進協議会の皆様と特に力を注ぐポイントを抽出し、本年6月に各自治会などに配布させていただきました。

特に力を注ぐポイントとして抽出されている事項は、1にボランティア活動への参加者をふや

すために、2に交流の場の参加者がふえるために、3にアンケートで把握した困り事の解決方法についての3つです。

各自治会では、データをもとに福祉サービス創出のための検討資料としているほか、ふるさと磨きミーティングなどでフィードバックするなど、具体的な取り組みに向けて動いているところです。

下呂市としては、今後も社会福祉協議会、民生児童委員協議会の皆様とも協力し、超高齢化社会における地域のニーズを把握してまいりたいと考えます。

社会福祉協議会との連携体制については、社会福祉協議会とは、講演会、研修会、また地域での会議など、連携して協働を図っております。さらに、心配ごと相談事業、生活困窮者自立支援事業、生活支援体制整備事業など、各種業務委託の中でも調整会議を設けながら進めております。

また、市からは健康福祉部長の私が下呂市社会福祉協議会の12名の理事の1人として、法人の業務執行の決定にも参画しております。

下呂市社会福祉協議会における地域福祉活動推進事業では、小地域ネットワーク活動や小地域福祉活動推進集会など、また福祉教育推進事業では福祉教育事業として小・中学校への出前講座や小学生福祉体験学習が全地域で行われております。一方で、合併前から行われている地域ごとに特色ある配食事業や温泉宅配サービスなどは、その地域の福祉活動の一環として独自に継続をされています。

下呂市社会福祉協議会とも協力、連携を図りながら今後とも取り組んでいきたいと思っております。以上です。

#### ○議長（今井政嘉君）

教育のほう、教育長。

#### ○教育長（大屋哲治君）

大学入試の象徴でもあるセンター試験が2020年1月を最後に廃止されます。その後は、大学入学共通テストが導入され、思考力、判断力、表現力を重視した内容に変わっていくとされております。今の高校1年生が高校を卒業する年度に、新しい共通テストが取り入れられるということになります。この入試部分がスポットを浴びておりますけれども、大切なことは、高校の教育改革、大学入試、大学の教育改革の3つを含めた一体的な改革だという点でございます。

高校教育では、学習指導要領の見直しを進める中で新たな価値を創造していく力の育成することや、社会で自立的に活動していくために必要な、いわゆる学力の3要素をバランスよく育成するなどし、その基盤に立って大学教育を向上、発展させて、社会に送り出すという高校と大学、いわゆる高大接続を意識した改革となっているということでございます。

こうした取り組みの背景には、今的小・中学生が社会に出て活躍する十数年後に、今とはさらに異なる未来が存在する可能性が高いと見込まれているからでございます。以前にもお話をしましたけれども、小学校に入学した子供たちの65%は、大学を卒業したときに今存在しない職業につくという予測もございます。

このような、経験したことのない先の見通せないような状況の中で、みずから問題を発見したり、多面的、多角的に問題解決に向かったり、他者と協力して解決していったりする資質や能力を育む教育が必要であるという考えがベースにあり、今回的小・中学校の指導要領の改定における教育内容の主な改善事項にも盛り込まれております。

例えば、言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実、外国語教育の充実、初等中等教育の一貫した教育の充実、プログラミング教育を含む情報活用能力の育成などでございます。

繰り返し申し上げれば、今の子供たちが将来の社会で活躍する時代は、今とは大きく異なる社会になっている可能性がございます。そうした中で、一方的に教えるという形でなく、みずから学ぶと言った能動的な学習が求められており、対話的で主体的なアクティブラーニングの実践が求められているという点で、小学校がから大学までの教育指導において一貫しているというふうに言えます。

それから、働き方改革についておっしゃったと思いますけれども、今、下呂市においても、やはり放課後残って仕事をされるという先生方が大変たくさん見えて、改善未だというところがございますけれども、部活のお話をされましたので、1点申し上げると、もう本年度途中から、小学校の先生が土曜日、日曜日に部活の指導ができるような、いわゆる教員の世界では兼務といつております、小学校の先生が中学校の勤務もできる形で部活の指導をしていただくようにして、中学校の部活指導の先生に休んでいただく、そういうような工夫もしながら市内でも行っています。こういったことを含めて、働き方改革については改善してまいりたいというふうに思っております。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それではコミュニティースクールの件で答弁をさせていただきます。

この件につきましては、言葉は新しいんですが、中身については今までやっておること、この下呂市内におきましても地域防災、地域福祉、集落営農等、地域づくりという一体的な取り組みの中で、この課題に対して活動を実施されておるところでございます。

また、その中に教育・子育てといった視点を加えるということで、今までどおりの下呂市の活動でいいんではないかということを認識しております。

このコミュニティースクールにつきましては、学校と地域が課題を共有して、同じ方向を持って、子供たちの健やかな成長、地域とともにある学校を目指すというもので、学校運営や学校の課題に対しまして、保護者や地域の皆さんに参画していただく仕組みをつくるというものでございます。

一方で、この受け手となる地域でございますけれども、地域と学校が協働・連携して行う学校支援活動、地域課題解決学習、地域人材育成、地域未来塾、放課後子供教室、外部人材を活用し

た教育支援活動など、地域学校協働活動の体制ができてきて、車の両輪が整った活動として展開されることとなっております。

コミュニティースクールにつきましては、学校側の取り組みでございますので、一定の要件を満たせば前に進むことができます。市内でも既に下呂地域、馬瀬地域などで立ち上がっておりまして、平成31年度末までに、市内全学校での立ち上げができるよう今、進めておるとことでございます。

そうした中で、先般でございますけれども、市内の中学生が市内各地域で行われるイベントにボランティア等のスタッフとして参加をしていまして、そのふるさとジュニアサポーターの活動に対して、文部科学大臣賞をいただきました。この活動は中学生の社会性を育み、自己有用感を高め、地域への愛着と地域社会の担い手としての自覚を高めることを目的とした活動でございまして、この1年間で約30の事業、イベントに述べ300人以上の中学生が参加しており、生徒の活動が地域でも認知されつつあると思っております。

これは一つの事例でございますけれども、地域と学校が連携した取り組みを継続していく中で、イベントなどへのボランティアスタッフとして参加するだけではなくて、日常的な地域の営みについても浸透、拡大してほしいと願い、考えております。

[9番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

9番 伊藤嚴悟君。

○9番（伊藤嚴悟君）

丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。

特に健康福祉部長、あれほど丁寧に細部にわたって徹底した仕事をやっておってもらえば、恐らく下呂市民に不安はない、こういうふうに私は認識をしましたので、どうか実際に先ほど言われたとおりの実績の形が見られるような仕事をしていただきたい、そういうことを思います。

やはり弱者ですので、いろんな立場で。なかなかその不満、不平を言えるということが少ないと思いますんで、やはりその中身まで飛び込んで、どうか親切なサービスをしていただきたいとお願いをしておきます。

それから、今の教育関係ですけれども、子供さんが少ないとということ、これがやはりいろんな意味で下呂市にとって教育の課題に今後なってくるであろうと。部活の問題もしかり、そして友達同士のコミュニケーションもしかり、そういう意味合いで、先ほどたしか将来65%の方が仕事が何につくかわからんというか、方向が定められんというような数字を言われましたけれども、まさしくこれから子供さんたちは大変な環境の中で成長していくかなければならない。やはり子供たちが、本当に地域と、そして市民の皆さんとの助け合いというか、コミュニケーションをしっかりとれて、そして我々大人も子供たちの立場になって手を貸してやると、こういう気持ちがより大事になっていくんじゃないかなあと。それと同時に、やはり子供たちが気楽に集まれる場所、そういうものが絶対必要であろうと。あそこまで子供を連れて行けば、みんなで子供同士の交流

ができる、こういう場所をやはりつくっていく必要があるんではないかと私は思います。

そういう中で、やっぱり世間の広い視野で子供たちが成長していき、大人たちもそういう広い範囲で子供たちの成長を見守っていくという、そういう環境づくりが大事ではないかということを思います。それに対しての考え方を少し述べてください。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいまいただきましたように、市内、小学校、中学校そして高校と、そういう中では、全てがそろっておるのは萩原の地域でございます。そういう面から、以前も私答弁させていただきましたけれども、学園都市という名にふさわしい地域であると思います。

しかしながら、子供さんたちが時間をもて余して、その辺のショッピングセンターへ入ったり、いろいろして時間を潰しておるという話も耳に入っています。そういうことも考えて、ぜひともその地域に合った施設の拡充が必要と考え、今後しっかりと検討してまいりたいと思っております。

○議長（今井政嘉君）

それでは、2番目の質問に対する答弁を願います。

市長。

○市長（服部秀洋君）

今回の災害を検証しましたところ、幾つかの課題が見えてまいりました。

その中でちょっと特筆するべきものを何点か上げさせていただきます。

まずは、気象状況の急激な変化に対応しきれなかつたということがございます。

先ほど金山地域の浸水の話もございましたけれども、その辺の情報も本当に入ってきたのが随分危機的な状況になってからということもございました。ぜひともこの辺については、気象台の方と、また電力関係、ダム管理の方々としっかりと連携しながら対応していきたいと思っております。

また、もう1つ見えてきたのは、テレビ会議システムを現在使っておるわけでございますが、各振興事務所はつながっておるんですけども、今回、建設部、農林部が総合庁舎のほうに移転したということで、そちらのほうとの連携がとれておりませんでした。改めて、この辺につきましては、新年度しっかりと対策をとっていきたいと思っております。

それとともに、避難の指示の出し方についてもいろんな方から御指摘がございました。早過ぎてなかなか皆さんが避難していただけない、その避難指示の内容についてもしっかりと明確化されておらんということもございましたので、改めて市民の皆さんに周知をするとともに、今回、警報が何回も出されたということで、だんだん避難していただく方がふえたわけでございますが、地域の方々の協力をいただきながら、スムーズな避難にまた進めてまいりたいと思っております。

そして、もう1つあるのは、情報の伝達がございました。今どういう状況になっておるのか、まず知らせてほしいということが多く寄せられておりました。同報無線等で流してはおるんですが、情報がタイムリーでないことやら、やはり停電等で情報のとりようがない場合ですね、そういう場合は、災害がどこで起こっておるかわからんということで、恐怖心がますますふえてくるというような話も聞いております。その辺につきましても個別受信機を再度見直しながら、しっかりと進めてまいりたいと思っております。

大まかな検証でございますが、以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

私からは、交通アクセス、河川整備について答弁させていただきます。

平成30年7月豪雨におきましては、国道41号や東海北陸自動車道、飛騨地域の主要道路が寸断されまして、長期にわたり下呂周辺の道路ネットワークが麻痺する事態に陥りました。

また、その後の台風21号の襲来においては、多量の倒木による被害が顕著であり、倒木による長時間の通行止めが発生するなど、市民に大きな影響を及ぼしました。

河川の氾濫による堤防の決壊や家屋の浸水など被害が市内各所で発生しております、自然の驚異をさまざまと見せつけられました。

今回の災害における下呂市公共土木施設災害としまして、国庫補助を受けて復旧する事業、10ヶ月に災害査定を受けまして、道路災害が18路線25カ所、河川が47河川、71カ所、橋梁が合計で99カ所でございます。既に発注、もしくは年明けの1月下旬までに全ての工事を発注し、復旧に向かって準備を進めておるところでございます。

なお、災害から市民の生命・財産を守るために、一刻も早い砂防施設や治水の施設の整備が望まれるところでございますが、施設整備には多額の費用と年月が要することから、一朝一夕には進まないのが現状でございます。施設整備により、ハードとあわせて土砂災害防止法に基づく警戒避難態勢の整備、ソフトの対策について、さらに推進しなければならんと思っております。

県内市町村と連携して、ハード・ソフト一体となった防災対策の推進を県・国へ強く要望して働きかけていくのが必要だと思っております。

また、道路整備につきましては、人の暮らしに直結する社会基盤を整備するものでございますので、市民の皆様が安心して生活できる環境を実現するために、災害に強い道づくりに努めてまいりますので御理解をよろしくお願いをします。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

私のほうからは、治山、そして森林管理のあり方ということで答弁させていただきます。

まず、治山事業でございますが、これは県のほうで事業を行っております。今回の土石流等で、

やはりこういった施設があるところにつきましてはある程度の土砂をせきとめたり、あるいは土砂の流出範囲というものを狭めたりといったそういった効果が出ておりました。逆にそういったものがないところにつきましては、山の頂上から川まで一気に流れ下ったというようなこともありますので、改めて治山施設の重要性を認識したところでございます。

この治山事業を行うことにつきましては、保安林の指定であったり、土地の提供など地権者の御理解、御協力が必要でありますので、今後も地域の皆様と一緒に治山事業の推進を県への要望も含めて進めていきたいと思っております。

森林管理につきましては、やはり管理が行き届いた森林につきましては、間伐によって日差しも通り、やはり木の根もしっかり地をはう樹木の安定にもつながるということで、本来の持つ機能が発揮できるというふうで、毎年、森林造成組合長会議を開催しております。そういった森林消費者の方々にもこの森林整備の重要性などもお話しさせていただきながら、いろんな事業を活用して、あと子供たちにも森林環境学習などを通して森林の持つ役割、自然の力、大切さなどを教えていくというふうで、今後も一層の啓蒙活動を続けていきたいと考えております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

9番 伊藤嚴悟君。

○9番（伊藤嚴悟君）

どうもありがとうございました。

とにかく私最後にお願いしておきますけれども、トップリーダーというのは最高責任者、国の大統領でもそうですけれども、やはり何でもこういう危機管理に対してはトップリーダーの判断力、それがもう絶対問われるし、一番大切だと、こういうふうに申し上げたいと思います。そして、やっぱり結果を残す、いろんなことで。すぐそういうことへの行動を起こしたら、その結果が市民にわかるようにしていただきたいということを思います。その部下である部長さんたちはやはりその配下でしっかりととした市の方針、市民の思いをしっかりと結果として出していただきたい、こういうことを思います。それが今回の災害から得る我々の教訓である。

まず、基本的には41号、そしてしっかりと安全な道路を確保する、そして健康な山づくりをする、そして生活が不安な河川等々のしっかりと強固な水路をつくる。そういうことが、今、この災害から我々が得た教訓であろうと、こういうことを最後に申し上げ、その解決をするのが行政であり、我々議員である、こういうことを申し上げて質問を終わります。以上。

○議長（今井政嘉君）

以上で、9番 伊藤嚴悟君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は14時30分といたします。

午後2時20分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（今井政嘉君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

1番 尾里集務君。

なお、資料配付を求められておりますのでこれを許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

○1番（尾里集務君）

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり質問させていただきます。

皆さん、お疲れさまです。1番 尾里集務です。

本日最終となりますが、よろしくお願ひをいたします。

朝晩冷え込みが厳しくなってきました。ことしも残すところ20日余りとなりましたが、体調管理を万全にして、年末年始を迎えるといいます。

私は今回、4つの項目について質問をさせていただきます。

まず1つ目に、今、新聞報道でも大きく報道されていますが、豚コレラの対応策についてです。

本年9月9日に岐阜県内の養豚場で豚コレラの感染が確認され、また、9月13日には、県内で発見された野生イノシシの死亡個体について豚コレラの感染が確認されました。その後も次々と養豚場、イノシシへの感染が確認され、今現在では、豚を含めた施設では4施設、野生イノシシでは72頭の感染が確認されております。

どのような形で感染するのかはまだわからない状況の中ですが、今後、下呂市においても感染の確認が出る可能性が少なくありません。そのときのためにも、早目の処置、予防など早急に対応する必要があると思いますので、市のお考えをお聞かせください。

また、資料については、後ほど御説明させていただきます。

2番目に、森林環境税に対する取り組みについてです。

下呂市の森林資源も利用期を迎えており、この豊かな森林資源の環境は確立されること等を通じ、森林の公益的機能の維持・推進を図り、林業・木材関連産業を振興させることが重要な課題となっております。昨年末に決まった平成30年度税制改正において、森林環境税及び森林環境譲与税では、平成31年度から自治体への譲与が開始されます。下呂市においても、次世代に豊かな森林を引き継いでいくための仕組みであるこの森林環境税は、どの程度の計画が進められているのかお聞かせください。

3つ目といたしまして、災害予防のための森林整備を早急にというところで、今年度は下呂市においても集中豪雨、台風などにより災害が発生いたしました。被害地は流木などにより道路や川などが寸断され、また、台風による倒木もあり、電線などを切り停電するという大きな災害となりました。災害に強い森林をつくるために、森林整備を積極的に進める必要があると思います。

これは何度も質問させていただいておりますが、災害予防のための森林整備を、市としてどのように考え方を取り組んでいくのかお聞かせください。

最後4つ目ですが、新元号の対策についてです。

天皇陛下の譲位と皇太子様の即位に伴い新元号に来年度変わりますが、市としての準備、対応などはしっかりとなされているのか、これもお伺いいたしますので、よろしくお願ひをいたします。以上、4項目で、個別で答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

まず1点目の豚コレラの対策について答弁させていただきます。

既に御承知のことですが、先ほども尾里議員が言わされました。本年9月に岐阜市内の養豚農場において、国内では26年ぶりということで豚コレラの発生がありました。その後、11月16日に2例目が観光農場施設で発生し、そして、さらに12月6日には県の畜産センターで3例目の発生が確認され、さらに今月9日には関市で4例目が認められました。また、この間、野外ではイノシシの感染が徐々に広がり、先ほど尾里議員が72頭と言わされましたとおり、豚コレラ陽性と判定されたイノシシが72頭となったような状況でございます。

この発生を受けまして、県ではいち早く、県内の養豚農家への感染拡大防止策として野生動物の侵入防止器材の助成事業を打ち出しました。下呂市内の養豚農家においても、この事業を活用して購入されたワイヤーメッシュ防護柵を県、市、JAが協力して豚舎周辺へ設置する作業を10月3日に実施し、12日には門扉の設置が完了したことを確認しております。

また、11月29日の段階ですが、下呂市内で10月16日に捕獲されたイノシシの検査を行ったわけでございますが、それは陰性ということで、あと、そのほか飛騨管内でも捕獲された、または死亡したイノシシの検査対象となった全7頭についても、全て陰性が確認されております。

しかしながら、11月26日以降にも死亡イノシシの陽性個体が確認されるなど、野生イノシシ間での感染が徐々に周辺部にも拡大している可能性があると考えられるため、11月28日以降、県が中心となって感染個体の拡散防止のために、道路、そして河川敷においての防護柵の設置、あるいは刈り払いなどが実施されておるところでございます。

下呂市といたしましても、今後の野生イノシシにおける感染状況に十分警戒しつつ情報把握に努めるとともに、さらに北部への感染拡大に当たっては、県とも綿密に連携して迅速な拡大防止対策に努める必要があると認識をしておるところでございます。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

まず最初に、先ほどお配りした資料のほうをごらんください。

上の部分と下の部分とに分かれておりますが、上の部分は12月7日に各獣友会に配られた狩猟禁止区域の資料でございます。その3日後、昨日だったと思うんですが、下の部分でまた狩猟禁

止区域といったしまして今度12月20日から狩猟の制限がされるところで、右の紫色で囲んであるところが新しく20日から狩猟制限がされるところの中で、これ下呂市も入っております。下呂市といたしましても、旧金山町の一部の中で狩猟の制限がされるというところで、野生の動物に対しどう防ぐかという、今、部長のお話の中にもありましたけれども、なかなか防いでいるけれども防げない部分があるというところで、これは県のほうでもかなりの対策をしているところでございますが、陽性が出てしまうというような状況になっているみたいです。

そこで、この下呂市においても、養豚施設場が今、部長のお話の中で対策をとっているところでございますが、これは本当に人ごとでないということを僕は思っております。イノシシはともかく、養豚場では経営をしてみえるというところで、そこに感染をしてしまったらやはり経営難という形にもなりかねないということになっておりますが、仮に、これは絶対に起ってはいけないのですが、仮に起ってしまった場合、養豚場でなったしまった場合、そういういた処置の準備等はなされているのかどうかお答えください。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

この豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針によりますと、万が一こういった感染した場合、24時間以内に屠殺、そして72時間以内に埋設処分をするというふうで指針が定められております。そして、これまで4つのそういった施設等でもその指針に沿って対応がされたというふうでございます。市といたしましても、本当にこんなことがあってはまずいんですが、その辺につきましては、県とも対策も講じながら対応していくというようなふうで考えております。

[1番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

これは、本当に下呂市にとっても、また地域住民の方にとっても、これはかなりの問題になると思います。仮に感染した場合、全て埋却処理という形になるかと思いますが、その候補地、場所はしっかりとされているのか。また、今、部長がお答えになった24時間、72時間以内に必ずできるのか。そういういたところが、本当になったときでは遅いんです。やはり、これは準備をしていて、地域住民が安心で安全で必ず大丈夫だという理解のもとにやらないと、これ本当に後々尾を引いてしまうことになるかと思います。

その辺、市長、この危機感というのはどう思われますか。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

昨日でございますけれども、土地改良、県の会議がございまして、その席での話ではございま

せんが、瑞浪市長さんがお見えになりました。あそこもボーノポークということで、今、本当に売りに出しておるところでございますし、そんな中で1万頭ぐらいの飼育があるというお話で、本当に大きな打撃という話をされておりました。当然、下呂市も「なつとく豚」ということで、今、本当に評判のいい種類のものがつくられて、育てられておるわけでございますけれども、もしこの市内まで感染となると、せっかく今まで苦労してつくられたそのブランドについても失ってしまうことになります。今、この件について、感染経路等は県のほう等で調査をしていただいているということでございますが、ぜひとも一層、防ぎようがないことかもしれませんけれども、養豚業界の死活問題としてしっかりと対応をしてまいりたいと思っております。

[1番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ぜひその辺を、危機感を持って早急にやっていただきたいと思いますし、これは先送りをするような問題ではありません。あすにでもすぐやっていただきなければならないということも思いますし、また養豚場もそうなんですが、やはり養豚場の周辺住民の方にもこれは重要な課題だというような理解を求めることもしていただきたいと思いますし、安全で安心な処理等もできるという確約もっていただきたいと思いますので、ぜひこの問題についてはしっかりとやっていただきたいと思います。

また、先ほど資料提示をさせていただきましたけれども、狩猟についても同様です。猟師の方々もやはりこの時期を楽しみにしていた中で、岐阜の周辺の猟師の方々は、もう全然できないと、税金を納めたけど何もできなというような苦情もかなり出ております。あと、下呂市においても、金山地域一部ではございますが狩猟ができないという中で、やはりそういったことが現実に起きてきている。またこれが、起きたのが本当に2週間以内で毎日毎日感染源がふえてくるというところでございますと、年内にはまたかなりの拡大、攪拌をしていくんじゃないかなということを重々に心配をしておりますけれども、こういった中で、やはり下呂市において一つの考えではありますが、どんどんと感染するイノシシをとて、駆除をして減らしていくという逆の考え方でもいいではないかというような猟師の間でも話があります。しかし、鹿、猿、カラスについては、有害駆除等で報奨金等が出ている状態ではございますが、イノシシについては狩猟期間ということでございますので、なかなかその有害駆除経費が、報償が出ていないということです。そういった中で、下呂市特有でもいいです。イノシシも有害駆除対象として報奨金等を出していただいて、より多くのイノシシを駆除するよう猟友会員の方々にお願いをするというのも一つの手じゃないかと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

今のイノシシの捕獲ですね。こうやって今、資料を提示していただきましたが、確かにこの金山の一部がもう狩猟の禁止区域というふうになっております。そういう中で、ちょうどあすなんですが、今のこの各市町村の獣害担当と各獣友会の会長さんを交えて狩猟に関する会議があるということございます。その辺の会議の内容なども踏まえて、どちらにしましても今後こういった菅田地区が今狩猟禁止というふうになっておりますので、その辺のことも含めて近々にまた獣友会の皆さんとの役員会なども開催しながら、その辺については協議したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

[1番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

これは、今現実に起っていることです。目に見えるものではありませんので、どういったルートで感染するのかもわかりません。これは一つの災害といつてもいいのではないかと私は思います。そういういつ起こるかわからない災害のためにも、必ず対策をしていただきて、万全な準備をしていても来なんだよというところであれば、よかったですと言えるようなことで済めばいいなあということを私は思います。そのためにも、後からああやったこうやったということのないように、必ず、しっかりと万全に準備等をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

次をお願いします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

2番目の質問について答弁させていただきます。

森林環境税に対する取り組みについてということで、森林環境譲与税については、まだ法律が整備されておりませんので仮称でございますが、まず現段階での国からの配分基準によりますと、初めの3年間、この平成31年度から33年度までが年間総額で200億円、その次の3年間が年間300億円、次の4年間が年間400億円と順次ふえていきます。では、この金額をどのように都道府県や市町村に配分するかといいますと、この人工林面積割に50%、林業就業者数割が20%、人口割が30%となっております。さらに人工林面積につきましては、林野率が高い自治体については1.5倍の補正率が加味されるということで、この計算で試算をしてみると31年度からは毎年5,800万程度、そして次の3年間が毎年8,700万、その後の4年間が1億2,300万となり、大変大きな金額となっています。

次にこの使途についてでございますが、現在、国や県、ほかの市町村からいろいろと意見交換や情報収集を行っているところですが、基本的にはこの譲与税ができ上がった経緯を踏まえます

と、第一には森林整備が一層進むような事業に充てることになります。しかしながら、この森林整備が進まない原因の一つに、森林所有者自身がやはり自分の山がどこにあるかわからない。あるいは境界がわからないとか、そしてまた高齢によってなかなか山へ行けないなどがありますので、こういった環境譲与税を活用しまして、まずはこの山の所有者を確定し、境界を明確化することを進めようと考えております。この手法といたしましては、植林したときの航空写真、あるいは最近の航空写真などを用いたり、県の測量データを活用して境界の案を作成して、この所有者の方々に同意をとった上で、実際この森林整備につなげていくというような形で考えております。

また、この譲与税は、木材利用の促進であったり、あるいは担い手の育成、森林整備の必要性などの啓発・啓蒙活動に使うことになっていますので、例えば学校とか庁舎などの公共施設の備品の木造化、また、実際に現場で働いておられる森林技術者の安全講習会とか保護具の購入、あと子供たちが木と親しむような機会がふえるような木育であったり、森林環境学習の充実なども図っていきたいと考えております。それで、今、森林管理委員会の方々ともいろいろ協議しながら、この辺の使途については検討しておるところでございます。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

この森林環境税、仮称ではございます。しかしながら、来年度31年度から前倒しでどんどんと国のはうで進めていくというところで、やはりこれに準じた準備、また、計画がないと新たな行動ができないということになっております。

また、今、部長さんがおっしゃられたように、不在村の場所がかなりあるというところで、森林整備が進まない状況があります。しかし、それも踏まえて新たな森林管理システムというのも活用していただいて、市のほうが管理をして、そういう不在村のところも整備できるような形ができていくのではないかということも思っております。

そういう中で、今、不在村の話もありましたけれども、森林をスムーズに進めるために必要な地籍調査等の状況は、今、現状どうなっておりですか、教えてください。境界明確というか、その辺はわかりますか。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

境界明確化につきましては、これは林のはうの事業でやっています。これにつきましては、森林組合であったりあるいは造成組合、そういう方々の事業の中でこういった森林の境界の明確化ということはやっておりますので。ただ、その中で、やはりなかなか地籍事業もそうなんですが、そういう地籍でわかつておるところについてはそのデータを活用して向かっていくことが

できるんですけれども、やはりその明確化につきましても、まだまだなかなか進んでおらない状況でございますので、さらにこの環境税も活用しながらやっていくというふうに考えております。

[1番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

なかなか進まないというようなことでございますので、ぜひこういった森林環境税を活用してやっていただきたいと思います。

また、先ほど私が言いましたけれども、新たな森林経営管理制度、森林管理システムというようなところで、今後のそういう環境税と抱き合わせの形でやっていくという計画はなされていますか。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

このような森林管理システムにつきましても、当然この制度を利用しながら活用は考えております。

[1番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

まだまだこれは仮称ということで、計画が余り進んでいないという認識を受けました。森林環境税により、森林整備に地域の安定的な財源が確保されることは、さまざまな森林の公益的機能の発揮を通じて地域住民の安全・安心の確保にもつながるとともに、林業事業体、森林所有者等が一体となった、地域の実情に応じた森林整備が着実に進むように、今後しっかりとその計画で取り組んでいってほしいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次、お願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

次の、災害予防のための森林整備について答弁させていただきます。

まず、よく言われますように、森林の持つ多面的機能を十分発揮させるためにも森林整備は必要と言われております。この多面的機能とは何かといいますと、今さらではございますが、地球温暖化の防止や、あるいは水源の涵養、木材の生産、快適空間の形成などがありまして、3次災害の防止もこの中に含まれております。

下呂市の人工林は約3万4,300ヘクタールあり、そのうちの約1万ヘクタールにつきましては、森林経営計画が立てられております。これは、全国平均でも集約化されている森林は約3分の1と言われておりますので、下呂市でも同じような割合となっております。逆に言いますと、残りの2万4,000ヘクタール余りの山林についてはまだ計画が立てられていないということになりますので、これらの森林をどう整備していくかということになりますが、一応下呂市におきましては、毎年1,000ヘクタール前後の間伐を行っております。間伐材安定供給支援事業として予算措置も行っておりますが、施業を行っていただく従事者の現状からいきますと、この1,000ヘクタール前後という規模が今のところ限界かと思われます。

しかしながら、山地災害の予防のためには、やはり森林整備を進めていくことが必要でありますので、林道や作業道の路網整備を充実させたり、あるいは機械化を進めたりして効率のよい森林整備ができるような環境づくりに努めるとともに、森林整備に従事する人の人員の確保も、この人材育成も踏まえ、これから的重要な課題となりますので、環境譲与税が活用できるようなメニューがあれば、当然これを積極的に活用していきたいと考えております。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

この森林整備については、先ほど来いろいろと御意見等、質問等が出ております。先ほどの森林環境税にも絡めてのお話にはなるんですが、やはり今回の災害等で、森林の重要性がかなり大切だというのを身にしみて感じたところだと思います。そういった中から、手つかずの森林等がまだまだこの広大な下呂市の山にはあります。そういったところから、今ある補助金等で今1,000ヘクタールほどの間伐というところがありましたけれども、そういったところ以外に、また森林環境税等の利用で災害予防の森林整備を進めていただきたいと思います。また、森林の適切な伐期と再造林の推進に合わせて、現状の森林の総点検も同時にしていただいて、本来のあるべき森林の姿を考えていっていただきたいと思います。

また、先ほど他の議員からも質問がありました、電線などに近い木などの伐採なども、先ほど市長さんがライフラインの中電さんとの連携でやっていただけるというお答えをいただきました。これは、やはり私も、馬瀬地域で雪害があったときかなりの倒木でした。そういった中から、そういったライフライン事業が行われて、今年度また雪が降っても、またこの間の台風でも心配は要りませんでした。それが下呂市全域になれば、災害時でも停電にならないというような、これは本当に岐阜県、または日本を代表するような下呂市というところでどんどんと進めていただきたい、災害に強い市だというところで進めていただきたいと思います。そういったところから、何とかそういうのを進めて、下呂市が一番だと言えるような事業をやっていただきたいと思います。その辺、市長どう思われますか。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

まずは、一番林業離れが進んでおるのが問題ではないかと思います。その根底にあるのは、材価が安いということでございます。そして、下呂市でもたくさん手入れしなければならない山があるわけでございますが、そちらの林業に従事されておる方が、本当に雇用もなかなか人が集まらないということも、この間林業関係の方からの悩みとしてお伺いをしておるところでございます。ぜひとも、今度東京オリンピックの選手村に当市の材も供出させていただくわけでございますが、そういうことからしっかりととしたブランド化をしながら、少しでも価値を高めながら、そして林業に従事していく方がふえることが一番の大事なことではないかと思っております。ぜひとも今度の森林環境譲与税等を活用しながら、人材育成等も進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

[1番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ぜひそういったものも活用していただきたい、進めていただきたいと思います。

また、先ほど人材育成というような言葉もありました。なかなかその人材育成をする人材がないというのも課題だというお話もあります。そういった中から、森林組合や林業関係者がいないと、やはり森林整備もできないというのもあります。そういった中から、今、下呂市に見える林業関係者の方々に早期に作業ができる、また、新たな人材が入っていただけるよう支援などもしていただきたい、森林整備に従事してもらうというところもお願いをしたいと思います。

では次、最後。

○議長（今井政嘉君）

それでは、4番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

私のほうからは、新元号への対応についてということにつきまして、答弁をさせていただきます。

新元号の公表時期を改元の1ヵ月前、平成31年4月1日と想定をして今年度の当初から準備を進めておりましたが、12月6日の新聞等でごらんになったかと思いますけれども、4月11日以降という情報が出ております。さらに対応期間が短縮したということになりますので、この点につきましても関係機関と調整を図っているところです。

対応で一番気をつけなければいけないのは、やはり情報システムの変更かと思われます。ほとんどのシステムが和暦を使用しているため、確実な対応を怠りますと大変大きな混乱を招くこと

が予想されます。具体的に申し上げますと、元号の変更と、元号が変わった年は〇〇元年という表示がされることがあります。本来年数に数字が入る箇所が漢字となりますので、その読みかえにうまく対応するかどうかというところが重要かと思います。住民票の発行であったり、税の納付記録等にも影響が及びます。また、こうした対策に西暦併記なども検討されているというような話もございます。今後はこうした対応も想定しておかなければいけないのかなということも考えられます。

現在行っていることとしては、改元に関する情報の収集や対応が必要なシステム、それから帳票などの洗い出し、さらにはシステム関係者との協議や対応スケジュールの調整などを行つておるところです。市のシステムの中には、担当課独自で導入しているものもございますので、それぞれの部署にて早い段階から導入業者との打ち合わせを行いまして、対応に怠りがないよう足並みをそろえて進めておるところでございます。

システム以外の対応としては、平成と書かれた印刷物等の残量確認であったりとか、新たな印刷作業が生じることがありますので、こちらにつきましても想定されるものを各部署で洗い出して、確認作業を行つておるところでございます。

私のほうからは以上であります。

〔1番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

わかりました。

いろいろと作業はやってみえるというところではございますが、昭和から平成に変わったときというのは、急というか予告なしのことでございました。しかし、今回は予告のある元号改正という中で、準備はできるという段階です。そういった中から、市役所、また病院とか学校、その他市営施設にかかるシステム改修の準備、またそれにかかる予算等、またフローなどは本当に大丈夫なのかというところですが、その辺は大丈夫でしょうか。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

予算につきましても、必要なものにつきましては現段階でいろいろ調査をさせていただいて、盛れるところはもう既に盛らせてもらっておりますし、今後必要があればまた対応していくというところで準備を進めております。

ちょうど来年の5月1日は10連休の間になるということでございますので、庁舎の役所の関係でいえば、ちょうどお休みのときですので、対応としては比較的まだ対応しやすいのかなというところがございますけれども、ただ休みが長いのですから、振りかえで営業といいますか対応しなければならないというような計画もございまして、その辺も含めて今、調整を図つております。

いうところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

[1番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

今、お答えしていただきましたけれども、やはり休みも入ってきます。またそのときに、もしかして子供が生まれたら出生届をすぐに出すというような親さんも見えるかもしれません。そういったときに、対応がまだできませんというようなことのないように、必ずその辺の準備をよろしくお願ひいたします。

今、お話の中にありましたように、このときは10連休ということになります。そういう大型連休となります、それに向けた下呂市の観光対策などはどのように考えているのかお答えをください。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

10連休ということでございますので、先ほど予告というようなことがございましたが、行政に限らずもうDMOの中では、既にそういった情報は入っております。来年はその5月の連休だけではなくて、下呂温泉まつりの龍神火まつりが50周年、それから現在開催されております花火ミュージカルが20周年を迎えます。5月の連休から1年間かけて、この年号が変わるときが非常に人の動きも出てきますので、そういうところを黙って見ているわけでなくて、下呂市としてもしっかりと誘客に努めるようにDMOを通じて進めていきたいと思っております。以上です。

[1番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ぜひそういったものを利用していただきたいと思います。

これ、総括になるかと思いますが、やはり今やらなければならぬというところの中で、必ず今すぐ行動していただかなければ次に残っていかないというようなことも思っております。ぜひ、一番最初に言った豚コレラのことについてもそうですし、森林環境税等も即刻やっていただくというところの中でお願いをして終わりたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

以上で、1番 尾里集務君の一般質問を終わります。

---

◎議第165号について（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（今井政嘉君）

日程第3、議第165号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

議第165号の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま上程をされました議第165号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

このたびの補正是、ことしの6月27日から7月8日にかけて発生した梅雨前線による豪雨で、市が管理する林道に甚大な被害が発生し、迅速・確実に復旧したいわけでございますが、各関係機関との調整に不測の日数を要し、年度内の完成が困難となったことに伴うものであります。

詳細につきましては総務部長より説明をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（今井政嘉君）

次に、議第165号の詳細説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

それでは、議第165号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第11号）について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらんください。

平成30年度下呂市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによります。

第1条は繰越明許費の補正で、繰越明許費の追加は、「第1表 繰越明許費補正」によります。平成30年12月12日提出。

このたびの補正の理由は、ただいま市長が提案したとおりでございます。林業施設の対象箇所は2路線、7カ所で、市単補助とも同じ場所でございます。

2ページをお開きください。

第1表 繰越明許費補正の追加でございます。

款災害復旧費、項農林水産業施設災害復旧費、事業名が現年市単林業施設災害復旧事業で950万、現年補助林業施設災害復旧事業で7,437万8,000円でございます。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（今井政嘉君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議第165号については、お手元に配付しております付託表のとおり予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第165号は予算特別委員会に付託することと決定いたしました。

---

◎散会の宣告

○議長（今井政嘉君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

あす、12月13日午前10時より引き続き一般質問を行いますので、よろしくお願ひいたします。  
本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時11分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年12月12日

議長 今井政嘉

署名議員 9番 伊藤 優悟

署名議員 10番 一木 良一

